

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年12月23日

【中間会計期間】 自 2020年4月1日  
至 2020年9月30日

【会社名】 トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド  
(Toyota Finance Australia Limited)

【代表者の役職氏名】 業務執行取締役  
(Managing Director)  
エバン・チロヤニス  
(Evangelos Tsirogiannis)

【本店の所在の場所】 オーストラリア 2065 ニュー・サウス・ウェールズ州  
セント・レオナルド パシフィック・ハイウェイ207 レベル9  
(Level 9, 207 Pacific Highway, St Leonards, New South Wales  
2065 Australia)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 廣 瀬 卓 生

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング  
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03-6775-1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 黒 田 康 之  
同 青 木 俊 介  
同 嶋 田 祐 輝  
同 前 田 圭一朗

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング  
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03-6775-1612

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

## 第一部 【企業情報】

- (注1) 本書中に別段の定めがある場合を除き、「TF A」とは、トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド( A B N 48 002 435 181 )を、「グループ会社」又は「グループ」とはTF A、TF Aが支配する会社及びTF Aが統合する特定目的証券化信託からなる経済的主体を指す。
- (注2) 本書中に別段の表示がある場合を除き、
- ・「豪ドル」、「ドル」、「A\$」又は「\$」はすべてオーストラリアの法定通貨を指し、
  - ・「米ドル」、「U.S. \$」又は「US\$」はすべてアメリカ合衆国の法定通貨を指し、
  - ・「EUR」又は「€」はすべて欧州経済通貨同盟に参加している欧州連合の加盟国の統一通貨を指し、
  - ・「円」又は「¥」はすべて日本国の法定通貨を指し、
  - ・「本プログラム」はTF A及びその他の発行会社の€50,000,000,000ユーロ・ミディアム・ターム・ノート・プログラムを指し、
  - ・「プロスペクタス」は本プログラムに関する2020年9月18日付のプロスペクタス(随時改訂されたもの)を指す。
  - ・括弧内の円金額は、2020年12月1日に株式会社三菱UFJ銀行が発表した対顧客電信直物売買相場の仲値1豪ドル=76.69円で換算されている。
- (注3) 本書中の諸表の計数が四捨五入されている場合、これら表中の合計は必ずしも計数の算術的総和と一致しない。

## 第1 【本国における法制等の概要】

当該半期中において、有価証券報告書「第一部 企業情報 第1 本国における法制等の概要 3 課税上の取扱い」に記載の事項について、以下の変更があった。当該半期中において、その他に重要な変更はなかった。

### 序説

下記は、本半期報告書の提出日現在における1936年及び1997年オーストラリア所得税査定法(以下「オーストラリア租税法」と総称する。)、1953年オーストラリア課税管理法並びに関連する判決、裁判所の決定又は行政実務に基づく、ユーロ・ミディアム・ターム・ノート・プログラムに基づきTF Aにより発行される予定の社債(以下「本社債」という。)に係る利息(オーストラリア租税法に定義される。)の支払に関するオーストラリアの源泉徴収税の取扱いその他の一定のオーストラリアの税務を概説したものである。

この概説は、以下の本社債の所持人に適用される。

・オーストラリア国外において事業を営む中で本社債を取得していないオーストラリアの課税上の居住者、及びオーストラリア国内の恒久的施設において、又はかかる恒久的施設を通じて事業を営む中で本社債を取得しているオーストラリアの課税上の非居住者(以下「オーストラリア所持人」という。)

・オーストラリア国内の恒久的施設において、又はかかる恒久的施設を通じて事業を営む中で本社債を取得しないオーストラリアの課税上の非居住者、及びオーストラリア国外の恒久的施設において事業を営む中で本社債を取得しているオーストラリアの課税上の居住者(以下「非オーストラリア所持人」という。)

この概説は、すべての事項を網羅したものではなく、殊に、一定の種類の本社債の所持人の地位(証券のディーラー、カストディアン、又はいずれかの者を代理して本社債を保有するその他の第三者を含むが、これに限定されない。)について記述したものではない。さらに、明示的に別段の定めがある場合を除き、本概説はユーロクリア・バンク・エス・エー/エヌ・ヴィ(以下「ユーロクリア」という。)、クリアストリーム・バンキング・エス・エー(以下「クリアストリーム・ルクセンブルグ」という。)又はその他の決済機関を通じて本社債の持分を有する者のためのオーストラリアの税効果については検討していない。

本社債の所持を検討する者はまた、本社債のシリーズに関する特定の発行条件が、当該本社債のシリーズの課税上の取扱いに影響を与える可能性があることに留意するべきである。本社債に係る租税に関する情報については、適用ある最終条件書にも記載される可能性がある。

この概説は、特定の当社債の所持人に対する法律上又は税務上の助言を目的にしておらず、またそのように解釈されてはならないものとする。各所持人は、その者特有の状況に関して、専門的な法律上又は税務上の助言を求めるべきである。

### オーストラリアの利息源泉徴収税

オーストラリア租税法では、オーストラリアの利息源泉徴収税 (interest withholding tax) (以下「オーストラリアのIWT」という。)及び配当源泉徴収税 (dividend withholding tax)との関係で、有価証券について、(すべての主体についての)「負債利息 (debt interest)」又は(会社についての)「株式利息 (equity interest)」のいずれかへの分類が行われる。TF Aは、オーストラリア租税法の第974節に記載された査定の上「負債利息 (debt interest)」とみなされる当社債を発行する予定であり、かかる当社債につき支払われる利益は、オーストラリア租税法第128条Fの目的上「利息 (interest)」とされる。「負債利息 (debt interest)」とみなされない当社債が発行される場合、これらの当社債に係る利息及びその他の一定の金額の支払に関する重要なオーストラリアの税効果についてのさらなる情報が、適用ある最終条件書(又はその他の関連するプロスペクトスへの補足)に明記される予定である。

オーストラリアのIWTの関係で、「利息 (interest)」には利息及びその他の一定の金額と同じ性質を有する金額又はそれらに代わる金額が含まれることが定義されている。

#### オーストラリア所持人

オーストラリア所持人に対する当社債に係る利息の支払については、オーストラリアのIWTは適用されない。

#### 非オーストラリア所持人

免除が適用される場合を除き、TF Aにより非オーストラリア所持人に対して支払われる利息の総額に対して10%の税率でオーストラリアのIWTが支払われる。

#### (a) 第128条Fに基づくオーストラリアのIWTの免除

オーストラリアのIWTの免除は、当社債につき支払われた利息について、オーストラリア租税法第128条Fの要件が満たされている場合に適用される。

適用ある最終条件書(又はその他の関連するプロスペクトスへの補足)において別段の定めがない限り、TF Aは、当社債がオーストラリア租税法第128条Fの要件を満たす方法で発行されることを意図している。

要約すると、かかる免除の要件は以下のとおりである。

- ( ) TF Aが当社債を発行する時点及び利息が支払われる時点で、TF Aがオーストラリアの居住者であり会社(オーストラリア租税法第128条F(9)に定義される。)であること。
- ( ) 当社債が、オーストラリア租税法第128条Fの「公募 (public offer)」基準を満たす方法により発行されていること。
  - 当社債に関連して、公募基準を充足するものとして主に5種類の方法があり、それらは、資本市場における貸し手がTF Aが当社債を募集しているという事実を認識できるようにすることを意図している。要約すると、5種類の方法とは以下のとおりである。
  - ・ 関係を有しない110名以上の、金融市場における業務を行う過程で、資金提供事業、投資事業又は証券取引事業を行う者に対して募集を行うこと。
  - ・ 100名以上の特定の種類の投資家に対して募集を行うこと。
  - ・ 上場された当社債の募集を行うこと。
  - ・ 公衆がアクセス可能な情報源を通じて募集を行うこと。
  - ・ 30日以内に上記のいずれかの方法により当社債の売付けの申込みをするディーラー、マネージャー又は引受人に対して募集を行うこと。
- ( ) 発行の時点で、オーストラリア租税法第128条F(5)により許される場合を除き(以下を参照のこと。)、当社債(又は当社債の持分)が、直接又は間接にTF Aの「関係者 (associate)」によって取得され、又はその後取得される予定であることをTF Aが認識しておらず、又はかかる疑いを持つべき合理的な根拠がなく、かつ
- ( ) 利息の支払の時点で、オーストラリア租税法第128条F(6)により許される場合を除き(以下を参照のこと。)、支払受領者がTF Aの「関係者」であることをTF Aが認識しておらず、又はかかる疑いを持つべき合理的な根拠がないこと。

オーストラリア租税法第128条FにおいてTF Aの「関係者」には、以下の者が含まれる。

- ・ TF Aの議決権を有する株式の50%超を保有し、又はその他の方法によりTF Aを支配する自然人又は法人
- ・ TF Aが議決権を有する株式の50%超を保有し、又はその他の方法によりTF Aが支配する法人
- ・ TF Aが信託に基づき受益権を有する場合（直接、間接を問わない。）の当該信託の受託者
- ・ 上記の一点目の要件によりTF Aの「関係者」となる他の自然人又は法人の「関係者」である自然人又は法人

しかし、オーストラリア租税法第128条F(5)及び第128条F(6)の目的上（上記（ ）及び（ ）を参照のこと。）、TF Aの「関係者」には（ ）オーストラリア所持人又は（ ）以下の資格で行為する非オーストラリア所持人は含まれない。

(A) 第128条F(5)の場合、関連する本社債の発行に関するディーラー、マネージャー若しくは引受人又は決済機関、カストディアン、ファンド・マネージャー若しくは（会社法上の）登録されたスキームの責任者

(B) 第128条F(6)の場合、決済機関、支払代理人、カストディアン、ファンド・マネージャー又は（会社法上の）登録されたスキームの責任者

**したがって、上記の認められた資格で行為する者以外のTF Aの関係者である非オーストラリア所持人は、TF Aにより発行された本社債を購入してはならないものとする。**

#### (b) 特定の二重課税条約に基づく免除

オーストラリア政府は、特定の国々（以下、それぞれを「特定国」という。）と、オーストラリアのIWTからの一定の免除を含む二重課税条約（以下「本特定租税条約」という。）を締結している。本特定租税条約は、特定国の居住者によって得られた利息に適用される。

要約すると、本特定租税条約は、以下により得られた利息にオーストラリアのIWTが適用されることを阻止する効力を有する。

- ・ 特定国の政府並びに特定国の政府当局及び政府機関
- ・ TF Aとは関係がなく完全に独立して取引を行っている特定国の「金融機関」の居住者。「金融機関」とは、主に資金調達及び資金提供事業を行うことにより利益を得ている銀行又はその他の企業をいう。ただし、見返り融資又は経済的にそれと同等の取引に基づき支払われる利息には、かかる免除は適用されない。

#### (c) 無記名式の本社債

オーストラリア租税法第126条は、発行体がオーストラリア税務庁（以下「ATO」という。）に対してディベンチャーの所持人の氏名及び住所を開示しない場合、無記名式のディベンチャー（本社債を含む。）の利息の支払について、現在45%の税率である一種の源泉徴収税を課す。

ただし、第126条は、オーストラリア国内の恒久的施設において、又はかかる恒久的施設を通じて事業を行っていないオーストラリアの非居住者により保有されている無記名式の本社債の利息の支払に対して、かかる本社債の発行がオーストラリア租税法第128条Fの要件を満たす場合、又はオーストラリアのIWTが支払われる場合には適用されない。

さらに、ATOは第126条の目的上、無記名式のディベンチャーの所持人はディベンチャーを所有する者であることを確認している。したがって、第126条の適用範囲は、オーストラリアの居住者又はオーストラリア国内の恒久的施設において、若しくはかかる恒久的施設を通じて事業を行っているオーストラリアの非居住者である無記名式の本社債を所有する者に限定される。無記名式の本社債の持分がユーロクリア、クリアストリーム・ルクセンブルグ又はその他の決済機関を通じて保有されている場合、TF Aは、これらの決済機関（又はその名義人）の運営者を第126条における当該本社債の所持人として取り扱うことを予定している。

#### (d) 追加額の支払

適用ある最終条件書（又はその他の関連するプロスペクトスへの補足）に別段の明示的な定めがある場合を除き、関連する本社債の要項に詳述されるように、T F Aがいずれかの時点で、オーストラリア連邦若しくはその準州その他の下部行政主体若しくはその域内の本社債に関する課税権を有する当局によって、又はこれらのために、課され若しくは徴収される現在若しくは将来における税金又はいかなる性質の義務であれ、これに関する金額の源泉徴収又は控除を行うことを法律により要求された場合、T F Aは、特定の例外を除き、本社債の所持人又は利札の所持人がかかる控除又は源泉徴収後に受領する金額の純額を、かかる源泉徴収又は控除が要求されなければ受領することができた本社債の元金及び利息の受取額と等しくするために必要となる追加的な額を支払わなければならない。法律の変更により、T F Aが本社債に関する追加額の支払を要求された場合、T F Aは関連する要項に従い本社債の償還を選択することができる。

#### その他の租税に関する事項

現行のオーストラリア法に基づく課税上の取扱いは以下のとおりである。

- ・ **相続税**：本社債は、死亡時に保有されていた場合には、オーストラリア又は課税権を有するその下部行政組織若しくは当局により課される相続税、遺産税又は承継税の対象とならない。
- ・ **印紙税その他の租税**：オーストラリアにおいて、本社債の発行、譲渡又は償還に関しては、従価印紙税、発行税、登録税又はそれに類似した租税は課されない。
- ・ **非居住者に対する特定の支払からの追加の源泉徴収税**：総督はオーストラリアの非居住者に対する特定の支払（現行のオーストラリアのI W Tの規則が既に適用されている、又は特にこれらの規則から除外されている利息その他の金員の支払を除く。）からの源泉徴収税を要求する規則を策定することができる。規則は、特定の支払が合理的に外国の居住者の課税所得に関連する種類のものであると担当大臣が認めた場合に限り策定される。本社債の売却利益に対して将来的に適用される可能性のある規則について、今後監視する必要がある。
- ・ **税務長官による第三債務者指示**：税務長官は、本社債の所持人に対する支払から所持人により支払われるオーストラリアの租税に関する金額を控除するようT F Aに対して指示することができる。T F Aにかかる指示が出された場合、T F Aはかかる指示を遵守し、かかる指示により要求された控除を行う。
- ・ **供給源泉徴収税**：本社債に関する支払には、1953年オーストラリア課税管理法の別紙1の第12-190条に基づいて課される「供給源泉徴収税」は課されない。
- ・ **物品サービス税（以下「G S T」という。）**：本社債に関する供給が受領課税金融供給又は（オーストラリアの非居住者である海外の購入者の場合には）G S T非課税供給であることを理由として、本社債の発行又は取得によってオーストラリアのG S Tの納税義務が発生することはない。また、T F Aによる元利金の支払又は本社債の処分はいずれも、オーストラリアにおけるG S Tに係る責任を発生させない。

## 第2 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

次の表は、表示された期間及び日付現在のグループ会社の主要な経営指標の推移を示すものである。

決算期		2018年 9月30日現在 又は同日に 終了した 6ヶ月間	2019年 9月30日現在 又は同日に 終了した 6ヶ月間	2020年 9月30日現在 又は同日に 終了した 6ヶ月間 <sup>(注1)</sup>	2019年 3月31日現在 又は同日に 終了した 12ヶ月間	2020年 3月31日現在 又は同日に 終了した 12ヶ月間
金融収益及び類似収益	千豪ドル	591,582 <sup>(注12)</sup>	611,702	605,090	1,197,385	1,201,048
	千円	45,368,424	46,911,426	46,404,352	91,827,456	92,108,371
純金融収益	千豪ドル	205,740 <sup>(注12)</sup>	243,944	167,632	426,288	527,025
	千円	15,778,201	18,708,065	12,855,698	32,692,027	40,417,547
税引後利益 <sup>(注2)</sup>	千豪ドル	78,462 <sup>(注3)</sup>	84,681 <sup>(注4)</sup>	35,954 <sup>(注5)</sup>	143,959 <sup>(注6)</sup>	64,340 <sup>(注7)</sup>
	千円	6,017,251	6,494,186	2,757,312	11,040,216	4,934,235
資本金	千豪ドル	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000
	千円	9,202,800	9,202,800	9,202,800	9,202,800	9,202,800
発行済株式総数	株	120,000,000	120,000,000	120,000,000	120,000,000	120,000,000
純資産額	千豪ドル	1,429,330	1,580,193	1,595,333	1,498,135	1,564,142
	千円	109,615,318	121,185,001	122,346,088	114,891,973	119,954,050
総資産額	千豪ドル	19,772,000	21,156,329	23,845,070	20,362,315	23,237,498
	千円	1,516,314,680	1,622,478,871	1,828,678,418	1,561,585,937	1,782,083,722
1株当たり純資産額	豪ドル	11.911	13.168	13.294	12.484	13.035
	円	913	1,010	1,020	957	1,000
1株当たり利益 <sup>(注8)</sup>	豪ドル	0.654	0.706	0.300	1.200	0.536
	円	50.155	54.143	23.007	92.028	41.106
自己資本比率 <sup>(注9)</sup>	%	7.229	7.469	6.690	7.357	6.731
自己資本利益率 <sup>(注10)</sup>	%	5.489	5.359	2.254	9.609	4.113
営業活動による正味 キャッシュ・フロー	千豪ドル	(865,189)	(334,659)	(248,804)	(1,045,144)	(558,559)
	千円	(66,351,344)	(25,664,999)	(19,080,779)	(80,152,093)	(42,835,890)
投資活動による正味 キャッシュ・フロー	千豪ドル	(16,503)	(30,848)	(11,159)	(25,964)	(43,163)
	千円	(1,265,615)	(2,365,733)	(855,784)	(1,991,179)	(3,310,170)
財務活動による正味 キャッシュ・フロー	千豪ドル	859,518	331,587	1,700,816	1,205,087	1,123,095
	千円	65,916,435	25,429,407	130,435,579	92,418,122	86,130,156
現金及び現金同等物	千豪ドル	1,260,450	1,382,683	3,378,829	1,416,603	1,937,976
	千円	96,663,911	106,037,959	259,122,396	108,639,284	148,623,379
従業員数 <sup>(注11)</sup>	人	692.18	852.37	852.82	717.04	851.95

- (注1) グループ会社は、2020年9月30日に終了した6ヶ月間について未監査の中間財務書類を作成した。本表に含まれる財務情報は、オーストラリア会計基準審議会(AASB)により公表されたオーストラリア会計基準に従って作成された年次財務書類又はAASB第134号「期中財務報告」に従って作成された6ヶ月間についての中間財務書類より引用されている。
- (注2) 6ヶ月間の法人税費用は、税引前利益合計の30%を基礎として、恒久的差異について調整することにより見積られている。実際の税金費用は事業年度末にのみ算出される。
- (注3) 関連会社からの純利益の配分3,929千豪ドルを含む。
- (注4) 関連会社からの純利益の配分6,314千豪ドルを含む。
- (注5) 関連会社からの純利益の配分5,580千豪ドルを含む。
- (注6) 関連会社からの純利益の配分8,459千豪ドルを含む。
- (注7) 関連会社からの純利益の配分11,153千豪ドルを含む。
- (注8) 税引後利益を発行済株式総数で除したものである。
- (注9) 純資産を総資産で除したものである。
- (注10) 税引後利益を純資産で除したものである。
- (注11) 期末日現在のTF A及びTF Aが支配する会社の正規従業員相当の従業員の調整後員数。正規従業員相当の従業員の調整後員数は、産休中、社外出向中、非常勤の従業員及び契約社員を含む。
- (注12) 2019年9月に、2018年9月30日に終了した6ヶ月間における金融収益及び類似収益/純金融収益のうちの一定の項目が当該期間における表示との整合性を図るために再配分されているが、純営業利益に変更はない。

TF Aの財務書類は連結ベースでのみ作成されている。したがって、本書中のすべての財務統計及び財務情報は、本書中に明示的に別段の記載がある場合、又は文脈上必要な場合を除き、TF A単体ではなくグループ会社の連結ベースの事業及び経営成績を示している。

## 2 【事業の内容】

当該半期中においてグループ会社の事業の内容に重要な変更はなかった。

## 3 【関係会社の状況】

当該半期中においてTF Aの関係会社の状況に重要な変更はなかった。

## 4 【従業員の状況】

2020年9月30日現在、グループ会社の正規従業員相当の従業員の調整後員数は852.82人であった。正規従業員相当の従業員の調整後員数は、産休中、社外出向中及び32人(注)の非常勤の従業員を含むが、臨時社員及び契約社員は含まない。

(注) 32人の非常勤の従業員は、正規従業員20.82人に相当する。

2020年9月30日現在の部門別の従業員数は以下のとおりである。

部門	正規従業員相当の従業員数 (調整後)	臨時社員	契約社員
経営管理	16	0	0
広報	18	4.60	0
一般管理	39.89	3	0
事業管理	361.93	107.23	0
リスク管理	33	0	0
個人向け融資及び保険	134.20	10	0
オーストラリアン アライアンス オート モーティブ ファイナンス	37	1	0
モビリティサービス	47.20	3.80	0
フリート販売	152.60	2	0
マーケティング、販売会社との連携及 びロイヤルティ	13	3	0
合計	852.82	134.63	0

当該半期中において、従業員数の著しい増減はなかった。

グループ会社と従業員の関係に重要な変更はなかった。

## 第3 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当該半期中においてT F Aの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等に重要な変更はなかった。

### 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書の「事業等のリスク」に記載された事項について、当該有価証券報告書の提出日以後、本半期報告書提出日(2020年12月23日)までの間における変更は、以下のとおりである。

\* 変更及び追加事項については\_\_\_\_ ̄で示している。

本項に含まれる将来に関する事項についての記載は、本半期報告書の提出日現在におけるT F Aの判断に基づくものである。

#### **T F Sは持株会社である**

T F Sは持株会社であり、(グループを含む)金融サービス子会社及び関連会社の業績に完全に依存している。 T F Sは、持株会社として、営業活動自体への関与又はその実施はしない。T F Sの主要な資産は、T F Sの連結子会社及び関連会社が保有する株式である。したがって、T F Sはその金融サービス子会社及び関連会社の経済的、財政的及び経営成績に依存し、結果としてグループを含む金融サービス子会社及び関連会社が直面するものと同様のリスクに、間接的にさらされている。T F Sの金融サービス子会社及び関連会社の事業、財政状態若しくは経営成績のいかなる悪化、又はT F Sに対する配当金の支払い能力若しくは意思もまた、T F Sの財政状態又は経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

#### **業界及び事業リスク**

(1) グループが直面する伝染病及びその他の感染症の流行に関するリスクにより、その事業、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な悪影響が及んでおり、引き続き重大な悪影響が及ぼされることが見込まれる

グループは、新型コロナウイルス感染症(以下「COVID-19」という。)の世界的な流行を含む、伝染病及びその他の感染症の流行に関する様々なリスクに直面している。COVID-19のパンデミック、罹患、パンデミックに対する恐怖及び市場の低迷に関係した消費者行動の変化並びにCOVID-19の感染拡大を遅らせることを目的とした規制(隔離、政府が要請する措置、自宅待機命令及びその他の規制を含む。)により、国際資本市場の混乱及び変動がもたらされ、これによりグループの資本コストが増加し、また資本市場を利用するグループの能力は悪影響を受けた。国際資本市場の混乱がどのようにしてグループの流動性に影響を及ぼすかの詳細については、下記「金融市場及び経済リスク (10) 資金源及び資本市場へのアクセスの途絶により、流動性が悪影響を受ける可能性がある」を参照のこと。

さらに、COVID-19のパンデミック及びCOVID-19の感染拡大を遅らせることを目的とした規制は、グループの事業及びトヨタの事業に対して様々な形で悪影響を及ぼした。ハリケーン、洪水、竜巻及び山火事等の自然災害により影響を受けた顧客及びディーラーにグループが提供している軽減オプションと同様に、グループは、COVID-19の影響を受けた顧客及びディーラーに対して、融資契約の延長又は支払の繰延、リース料の支払繰延、ディーラー向けフロアプラン・ファイナンスにおける利息の一時的な繰延を含む支払軽減オプションを提供しており、また、しばらくの間、州全体又は全国を対象とした自宅待機命令が出されている州又は国における回収業務及び多くの国における全国での差押業務を一時的に停止していた（以下、総称して「COVID-19に係る軽減措置」という。）。グループの支払軽減プログラムでは、現在、救済を求める既存の顧客に対し、ローン又はリース料の支払を最大180日間延期することを認めているが、利息は発生し続けている。グループのCOVID-19に係る支払軽減プログラムは廃止されることがあり、それらの範囲、期間及び条件は随時改定されることがある。被災地に限定して自然災害に関して提供された軽減オプションとは異なり、COVID-19に係る軽減措置は、COVID-19のパンデミックによる世界的な影響に鑑みて全国に提供されていることから、グループは貸倒損失引当金繰入額の将来の増加を抑制することができない可能性がある。COVID-19のパンデミックにより、グループの残存価値損失（リース期間終了時におけるリース資産の市場価値の見込金額がリース期間終了時に回収できないことによる損失）は増加し、また将来さらに増加する可能性があり、グループの事業、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響が及んでおり、大幅に経済が回復しない限り、この状況が継続する可能性がある。グループはまた、チーム・メンバーのほぼすべてを一時的にリモート・ワーク態勢に移行させ、多くのトヨタ及びレクサスのディーラーが一時的に休業した。多くのディーラーがそれ以来業務を再開してもいるが、近い将来には、さらなる自主休業を行うか又は強制的に休業となる可能性がある。トヨタ自動車及びそのサプライヤーの多くは生産を再開しているものの、供給網又は物流網に影響を及ぼすような予想外の遅延が生じた場合には、ディーラーの在庫量、自動車販売、金融商品及び保険商品の販売、ディーラーの収益性及び信用力、並びにグループの将来の経営成績に悪影響が及ぶ可能性がある。

これらの事象は、グループが融資する自動車の供給網に混乱をもたらし、また、トヨタ企業の自動車の販売並びにグループの金融商品及び保険商品の販売に重大な悪影響を及ぼした。これらの事象により、失業保険の申請も前例にない水準となり、消費者信頼感及び支出の著しい低下並びに経済状況の急激な悪化をもたらした。これに加えて、これらの事象は中古車価格の著しい下落及び支払遅滞の著しい増加をもたらし、また将来もたらす可能性があり、さらにディーラーの債務不履行の増加を生じさせる可能性がある。これにより貸倒損失及び残存価値損失に対する引当金繰入額の著しい増加が生じており、経済が大幅に回復しない場合には、この状況が続く可能性がある。前述の事象及びこれらに関する不確実性はまた、グループの信用格付に悪影響を及ぼしており、格付機関によるさらなる措置又は引下げにつながる可能性がある。グループの信用格付の変更による影響に関する詳細については、下記「金融市場及び経済リスク（9）グループの借入費用及び無担保社債資本市場の利用可能性は、TFA及びその親会社の信用格付並びにグループのクレジット・サポート取引に大きく依存している」を参照のこと。

グループの全従業員の大部分が、罹患、隔離、施設の閉鎖、非効率なリモート・ワーク態勢又は技術的な欠陥若しくは制限を含め、COVID-19のパンデミックにより効率的に働くことができない場合、グループの経営に悪影響が及ぶ可能性がある。グループの商品及びサービスの提供並びにグループの事業の運営においてグループが依拠している一部の第三者のサプライヤー及びビジネス・パートナーは、完全に履行することができない可能性がある。これにより、グループの事業を行う能力に悪影響が及び、またグループの費用及び支出が増加する可能性がある。これらの費用及び支出の増加は完全に回復することができないか又は保険によっても適切に補填されない可能性がある。グループは、グループの利害関係者（（グループに関連する）顧客、ディーラー、チーム・メンバー、サプライヤー及びビジネス・パートナーを含む。）とともに、現在進行中のCOVID-19のパンデミックの影響を評価し、悪影響を軽減するための措置を講じている。

COVID-19のパンデミックの期間及び再流行の可能性は不確実である。COVID-19のさらなる流行により経済活動の縮小が長期化した場合、ウイルスの感染拡大を遅らせることを目的とした政府による規制が延長若しくは追加された場合、又は規制解除後の消費者の反応に遅れが生じた場合、中古車価格、消費者経済、ディーラー及びオークション・サイトにさらなる悪影響が及ぶ可能性があり、これによりグループの将来の経営成績に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。困窮しているグループの顧客及びディーラーの数が増加した場合、又はグループの支払軽減オプションをさらに延長する必要が生じた場合、グループの事業、財政状態及び将来の経営成績に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

前述の影響及び上述されていないその他の予見できない影響並びにCOVID-19のパンデミックに係る最終的な影響を予想することは困難であるが、グループの事業、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な悪影響を及ぼしており、今後も重大な悪影響を及ぼすことが見込まれる。

(2) 一般的な事業、経済的及び地政学的な状況並びにその他の市場動向がグループの事業、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある

グループの経営成績及び財政状態は、各種の要因の影響を受ける。かかる要因として、個人向けの契約、法人向けの自動車融資、リース又はディーラー融資の全体的な市場の変化、新車及び中古車市場、オーストラリアにおけるトヨタ車、レクサス車又はその他の自動車の販売水準の変動、顧客口座の数及び平均残高の増加率、オーストラリアの金融業界における規制環境、他の融資業者との競争、顧客による債務不履行の発生率、事業を支えるために必要な資金調達において支払われなければならない金利、グループが調達可能な資金の金額、資金調達市場の変動、信用格付、商品ラインを拡張する取組の成否、グループの営業費及び管理費（人件費、技術費及び設備費を含むが、これに限られない。）の水準、一般的経済状況、インフレ、オーストラリア及びグループが社債を発行するアメリカ合衆国、ヨーロッパ及びその他の国における財政及び金融政策が挙げられる。さらに、燃料価格の大幅な高騰が続いた場合、新車及び中古車の購入が減少し、その結果、個人向け、リース用及び法人向けの車両融資の需要が減少する可能性がある。同様に、中古車価格の下落は、収益率、償却額及びオペレーティング・リース減価償却費又はリース残存価格に対する引当金に影響を及ぼす可能性がある。

オーストラリアの厳しい経済状況は、消費者信頼感及び企業信頼感の低下、家計所得の減少、失業率の上昇、消費者の負債水準の上昇並びに消費者及び企業の破産申立の増加をもたらす可能性があり、これらのいずれかが車両の販売及び消費者による裁量支出に悪影響を及ぼす可能性がある。これらの状況により、グループの金融商品への需要が減少するとともに、債務不履行や信用損失が増加する可能性がある。さらに、グループの信用エクスポージャーが通常自動車により担保されるため、損失の程度は、特に中古車価格の下落の影響を受けることがある。ディーラーもまた経済の不況及び低迷の悪影響を受け、これによりグループのディーラー向けポートフォリオに含まれる一定のディーラーの債務不履行リスクは増加する。

アメリカ合衆国、ヨーロッパ及びアジア等において市場の混乱及び変動のレベルが上昇したことにより、その資本コストが増加する可能性があり、過去と同様の方法及び費用で国際資本市場を利用して事業のための資金調達を行うグループの能力に悪影響が及ぶ可能性がある。これらの市場状況により、グループの投資ポートフォリオの価値が下落し、グループの資金調達コストが増加することにより、グループの経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性がある。結果として、グループがその顧客及びディーラーに適用する金利を引き上げた場合、これによりグループの競争的立場にも悪影響が及ぶ可能性がある。厳しい市場状況により、流動性の低下、ボラティリティの増大、信用スプレッドの拡大及び金融市場における価格の透明性の欠如が生じる可能性がある。投資市場の変化（金利、為替レート、並びに株式投資、不動産投資及びその他の投資からの収益の変化を含む。）は、直接又は間接にグループの財務実績に影響を及ぼす可能性がある。

市場の混乱及びボラティリティが継続した場合、

- ・グループが、資本市場において過去にしていたのと同様の方法及び費用において資金調達し続けることができるという保証はない。
- ・グループによる債券の発行が、ベンチマーク・レートを上回り、過去数年間において行われた類似の発行よりも大きいスプレッドで行われる可能性がある。
- ・グループが特定の資金源に過度に依存し、また同時に様々な資金源からの資金調達費用が増加する可能性がある。
- ・グループが債券市場の低迷を受けて満期を迎える長期負債の一部を短期負債（コマーシャル・ペーパー等）に置き換えた場合、グループの短期負債の残高が負債残高の合計額に占める割合が増加する可能性がある。

これらの事由は、いずれもグループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

地政学的な状況及びその他の市場動向もまた、グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。厳格な為替管理若しくは輸入統制又はその他過激な通商政策、政治若しくは経済全体における不安定さの結果として起こる事業の混乱、社会的不安、戦争の勃発又は戦闘の拡大、伝染病及びその他の感染症の流行並びにテロ行為の各々が、グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。最近の英国の欧州連合からの離脱（以下「ブレグジット」という。）に関する進展は、英国及び欧州連合加盟国において重大な政治的及び経済的な不安定要素をもたらした。グループは英国で事業を行っていないが、国際金融、国際取引及びブレグジットに関する法的な示唆により市場の流動性及び活動の程度の低下、不安定な市場状況、信用枠の縮小、金利の変動、経済成長の減速並びに国際レベルでの景況感の低下が引き起こされ、これらにより、グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響が及ぼされる可能性がある。

(3) グループの経営成績及び財政状態は、トヨタ車及びレクサス車の販売並びに競争力のある金融商品及び保険商品を提供するグループの能力に実質的に依存している

グループは、様々な金融及び保険商品をトヨタ車及びレクサス車の認定ディーラー及びオーストラリアにおけるその顧客に提供する。その結果、グループの事業は、オーストラリアにおけるトヨタ車及びレクサス車の販売に大幅に依存している。

また、グループの事業は、新たな融資ビジネス及びリース・ビジネスをグループに導入するグループ公認のトヨタ車及びその他の自動車ディーラー・ネットワークにも大いに依存しているが、オーストラリアの消費者信用法規に基づき又はその他グループとの間で合意された方法で規制されたグループの事業の場合を除き、かかるディーラーは、その顧客を他の融資業者に自由に引きあわせることができる。他の融資業者からオーストラリアのディーラーへ支払われる手数料に関する競争は、かかるディーラーの所有者又は財政的な存続可能性の変動と同様に、グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

トヨタ・モーター・コーポレーション・オーストラリア・リミテッド（以下「TMCA」又は「販売会社」という。）はオーストラリアにおけるトヨタ車及びレクサス車の主要な販売業者である。

販売会社による販売量の変動は、以下の要因により生じ得る。

- ・ 政府措置
- ・ 政府規制又は通商政策の変更
- ・ 消費者の需要の変化
- ・ 新車のインセンティブ・プログラム
- ・ リコール
- ・ トヨタ車及びレクサス車の実際の又は認識されている品質、安全性又は信頼性
- ・ 景気の変動
- ・ 競争の激化
- ・ 原材料費の増加、貿易協定の変更若しくはそこからの撤退による輸入に係る費用又は原材料若しくは輸入車に対する関税の変動に伴う自動車の価格の上昇
- ・ 為替変動
- ・ 利率の変動

- ・自然災害、供給網の中断又はCOVID-19のパンデミックの世界的な流行を含むその他の事象による自動車製造の減少又は延期

さらに、市場シェアを維持及び拡大しようとする中で、多くのメーカーが新車のインセンティブ・プログラムの水準を向上させてきた。このインセンティブは、従来から、助成金、価格の割引及びその他のインセンティブを含んでいる。販売会社による販売量に対する悪影響により、グループの事業、経営成績及び財政状態に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

販売会社は新車又は更新車両の発売及び新サービスの導入前に大規模な市場調査を行うが、販売会社がコントロールできる及びコントロールできない多くの要因が新規の又は既存の商品及びサービスの市場での成功に影響する。顧客が望み、かつ評価する車両及びサービスを提供することにより、価格競争の激化及び需要の減少というリスクを軽減することはできるが、（製品構成、価格、品質、スタイル、安全性、総合的な価値、燃費又はその他の特性のいずれについてであるかを問わず）あまり望ましくないと思なされる商品及びサービス並びに望ましい商品及びサービスを提供できるレベルは、これらのリスクを悪化させる可能性がある。インターネット、ソーシャル・メディア及びその他のメディアを通じた顧客との相互のつながりが増しているため、品質、安全性、燃費、企業の社会的責任又はその他の重要な特性に関する単なる疑惑により、たとえかかる疑惑が不確かであること又は根拠がないことが判明しても、販売会社の評判又は商品若しくはサービスの市場の受入に悪影響が及ぶ可能性がある。

さらに、販売会社による販売量もまた、モビリティサービス及びコネクテッドサービス、電気自動車、燃料電池の技術及び自動運転等の新たなチャンスのある分野の開拓を通じたトヨタの成長力により影響を受けることがあるが、かかる成長は技術の進歩、規制の変化及び予測が困難なその他の要因を含む多くの要因に左右される。

グループは、競争の激しい環境で活動しており、他の金融機関及び、これらより程度は低いが、他の自動車メーカーの関連会社である金融会社と主にサービス、品質、グループの販売会社との関係性及び金利について競争している。

グループが提供する特定の金融商品に対して、販売会社が補助金を出すことがある。販売会社は、特定のトヨタ車及びレクサス車の新車及び中古車に関する特別補助金及びインセンティブに出資し、その結果金融商品の購入資格を有する顧客による月次の支払額が減少する。これらのプログラムに関して販売会社から受け取る補助金の額は、標準的な商品と同水準でグループが利回り及び商品の利益性を維持するために要求される額に近い額である。

グループがオーストラリアにおいて競争力のある融資及び保険商品を提供する能力は、とりわけ販売会社の販売戦略、経済状況及び車両の販売量によって異なる販売会社の支援助成金、現金及び契約上の残存価値に係るサポート・インセンティブ・プログラムの活動レベルに部分的に依存する。販売会社が支援する助成金、現金及び契約上の残存価値に係るサポート・インセンティブ・プログラムの水準に対する悪影響により、結果としてグループの事業、経営成績及び財政状態に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

( 7 ) グループの運営の破綻又は中断により、グループの経営成績及び財政状態は悪影響を受ける可能性がある

業務リスクとは、グループに影響が及ぶ可能性がある、とりわけ確立した業務処理方法の欠如、不適切な業務処理、システム制御若しくは内部統制、盗難、不正行為、自然災害又はその他の災害（爆発、火災、洪水、地震、テロ攻撃、暴動、市民騒動並びに伝染病及びその他の感染症の流行を含むが、これらに限られない。）から発生する損失のリスクである。

業務リスクは、過誤、業務の中断、管理の機能不全、システム又はその他科学技術の機能不全、グループの保険リスク・マネジメント・プログラムの不備、グループの従業員又はグループのためにサービスを提供する契約を締結している者による不適切な行為又は違法行為、及びベンダーによる契約不履行等、様々な形態により発生し得る。これらの事象によりグループは、財務上の損失又は評判への悪影響等のその他の損害を被る可能性がある。

グループは運営の中断に備えて事業復旧計画を構築したが、これらの計画がグループが直面する可能性のあるすべての事態を是正するために適切であることは保証できない。グループの重大な事業又は情報技術システムのいずれかを破壊又は混乱させることとなる大惨事が発生した場合、グループの通常業務を遂行する能力が損なわれる可能性がある。

グループは、適正且つ十分に管理された業務環境を提供するように策定された内部統制の枠組みに依拠している。グループの事業の複雑な性質及び大規模な組織全体の統制の枠組みを実施する際に特有の課題があるため、将来統制上の問題が生じ、かかる問題がグループの業務に悪影響を与える可能性がある。

( 8 ) マツダのディーラー及び顧客へのTFAによる自社ブランドの金融サービスの提供

TFAにより2019年1月21日に発表されたとおり、TFA及びTFAの100%子会社であるオーストラリアンアライアンス オートモーティブ ファイナンス プロプライアタリー リミテッドは、マツダ オーストラリア プロプライアタリー リミテッド（以下「マツダオーストラリア」という。）と個人向け自動車融資、リース及びディーラー融資商品並びにサービスをマツダオーストラリアのディーラー及び顧客に提供することを目的として契約を締結した。

T F Aは、その強み及び能力を活用してマツダオーストラリアのディーラー及び顧客に金融サービスを提供するつもりであるが、T F Aに追加の費用が生じる可能性があり、また、T F Aの自社ブランドの金融サービスのプログラムに期待される利益を実現できない可能性がある。マツダオーストラリアのディーラー及び顧客に対する法人向け融資及び個人向け融資の提供により追加の信用リスク・エクスポージャーが生じる可能性があり、T F Aがこれを適切に監視及び軽減することができない場合、T F Aの経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性がある。マツダオーストラリアのディーラー及び顧客に対する法人向け融資及び個人向け融資の提供により、マツダオーストラリアの自動車の消費者需要、マツダオーストラリアの収益性及び財政状態、マツダオーストラリアのインセンティブ付き個人向け融資の水準、マツダオーストラリアにより公表されるリコール及びマツダオーストラリアの自動車の認知されている品質、安全性若しくは信頼性並びにマツダオーストラリアの中古車価格の変動及びそれらがマツダオーストラリアのリース終了後の車両の残存価値及び収益率に及ぼす影響に関連する追加の業務リスクにもT F Aがさらされる可能性があり、このそれぞれがT F Aの事業、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

(11) 貸倒損失引当金は、将来の貸倒損失を補填するのに不十分である可能性があり、そのことがグループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある

グループは、顧客及びディーラーの契約上の債務に関する債務不履行による貸借対照表日現在の損失の見込額及び見積額又は予想損失のいずれかに対し、貸倒損失引当金を計上している。引当金の決定には、重要な仮定、複雑な分析及び経営判断が含まれ、グループは定性的及び定量的な既存情報を使用して現在の信用リスクについて重要な評価を行わなければならない。実際の結果はグループの予測や前提とした事実とは異なる可能性がある。例えば、グループは、とりわけ、景気の変動、トヨタ車及びレクサス車の実際の又は認識されている品質、安全性及び信頼性、失業水準、中古車市場、顧客の負債水準並びに消費者行動を含む外的要因を検討及び分析する。購入の性質の構成及び業務の変更のような内的要因もまた考慮される。これらの要因のいずれの変化も予想損失の見込額を変動させ得る。そのため、グループの貸倒損失引当金は実際の損失を補填するのに不十分となる可能性がある。さらに、会計規則及び関連する指針の変更、既存ポートフォリオに関する新たな情報並びにグループがコントロールできる及びできないその他の要因により、貸倒損失引当金の変更が必要となる場合がある。グループの貸倒損失引当金の大幅な増加は、グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

(12) モデルの利用、見積り及び仮定 モデルの設計、実施若しくは利用に不備がある場合又は実際の結果が見積り若しくは仮定と異なる場合、グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある

グループは、数量モデル、見積り及び仮定を利用し、商品及びサービスの価格設定、リスクの測定、資産額及び負債額の見積り、流動性の査定、グループの貸借対照表の管理並びにその他グループの事業及び運営を行っている。これらのいずれかのモデルの設計、実施若しくは利用に不備がある場合又は実際の結果がグループの見積り若しくは仮定と異なる場合、グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。また、不正確なモデル出力が規制当局又は公表された報告書に使用された範囲において、グループが監督処分、訴訟及びその他手続の対象となることがあり、それによりグループの事業、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

グループの仮定及び見積りは、グループの経営判断を要し、本質的に予測することが困難であり、グループの制御できない事項（例えば、マクロ経済の状況等）を含むことが多い。さらに、かかる仮定及び見積りは、多くの場合様々な従属的及び非従属的な変数、要素並びにその他の仮定の間複雑な相互作用を含んでいる。その結果、グループの実際の経験は、これらの見積り及び仮定と大幅に異なる可能性がある。見積り及び仮定と実際の経験の間の大幅な違いは、グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

(14) リース終了後の車両の残存価格の低下及び返却されるリース資産の増加は、グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある

残存価格とは、リース期間終了時におけるリース資産の市場価値の見込金額を意味する。残存価格リスクとは、リース開始時における残存価格の見積額をリース期間終了時に回収できないリスクである。グループは、顧客がリース契約の満了時に出資対象となった車両を返却する際に、リース製品に係る残存価格リスクを負う。返却されたリース資産の数が予想より多い場合及び/又は1台当たりの損失が予想を上回る場合、同リスクは高まる。リース開始後におけるリース資産の市場価値の変動によって、残存価格引当金、返却された資産の処分に係る損益及び/又は増加した減価償却費を通じて、グループの収益性に変動が生じる可能性がある。

車両資産の市場価値に影響を及ぼす可能性のある要因には、地方、地域及び国家の経済状態、新車の価格設定、新車の販売促進計画、新車の販売、車両の実際の若しくは認識されている品質、安全性又はトヨタ車及びレクサス車の信頼性、新しいトヨタ及びレクサス製品の将来的な導入計画、競合他社の活動及び行動、人気車の製品属性、中古車供給の組み合わせ、中古車の現在の価格水準、在庫量並びに燃料価格が含まれ、中古車の価格、さらにはリース終了後の車両の実際の残存価格に大きく影響する。さらに、政府により命じられた自宅待機命令の結果として生じたリース終了後の車両を現物オークションに輸送できないこと又は現物オークションの一時的な閉鎖により中古自動車オークション市場に生じた混乱又は遅延は、中古車の在庫の増加、中古車価値及び実際の残存価格の下落を引き起こし、また、さらなる下落を引き起こす可能性があるが、COVID-19のパンデミックが続いた場合さらに悪化する可能性がある。リース車両に関する実際の残存価格とリースにより生み出されるグループによる当該価値の見積額とに差額がある場合、その経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。実際の返却量は、リース契約終了時の市場価値に対する残存価格の増加、一定の中古車モデルの市場供給量、新車のインセンティブ・プログラム及び一般的な経済状況による影響を受ける可能性があり、予想より高いことがある。より多くのリース車両の返却もまた、グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

TFAは、保証将来価値（以下「GFV」という。）ローン商品を提供しており、これにより顧客は融資契約期間の終了時に期間終了時に支払われるべき金額の全額を支払うことによりその車両を保持するか、合意されたGFVでTFA又はTFAが指名した者に対して車両を売り戻すかの選択権が与えられている。合意されたリース期間の終了時の車両価値がGFVを下回るリスクがある。貸付開始後にこれらの資産（車両）の市場価値が変動することにより、減損引当金及び/又は返却された資産の処分に係る損失を通じて、TFAの収益性に変動が生じる可能性がある。

**(15) 信用リスクに対するエクスポージャーは、グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある**

信用リスクは、顧客、ディーラー又はその他の当事者がグループと締結した個人向けの契約、リース契約、ディーラー融資契約又はその他の契約を遵守できない場合又はその他の点で合意した事項を履行することができなかった場合に発生する損失のリスクを指す。信用リスクの増大により引当金を要するか、又はグループの貸倒引当金が増加し、これによりグループの経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性がある。グループによる信用リスクの監視及び信用リスクを軽減するための措置が、グループの経営成績及び財政状態に対する悪影響を防ぐために現在又は将来において十分である保証はない。

グループの消費者向けポートフォリオに関する信用リスクの水準は、主として、不履行契約の総数及び1件当たりの損失額の2つの要因の影響を受ける。これら2つの要因は、様々な経済的要因、中古車市場、購入の性質の構成、契約期間及び業務の変更の影響を受ける。中古車市場は中古車の供給及び需要、金利、インフレ、新車インセンティブ・プログラム、メーカーの実際の又は認識されている、品質、安全性又は信頼性に対する評判並びに一般的な経済見通しによる影響を受ける。

グループのディーラー向けポートフォリオにかかる信用リスクの水準は、主としてかかるポートフォリオに含まれるディーラーの財務力、ディーラーの集中度、担保の質及びその他の経済的要因による影響を受ける。グループのディーラー向けポートフォリオに含まれるディーラーの財務力は、とりわけ、一般的なマクロ経済の状況、新車及び中古車に対する全般的な需要並びに自動車メーカーの財政状態によって影響される。

オーストラリアにおける経済の不況及び低迷、自然災害、COVID-19のパンデミックといった伝染病並びにその他の要因によって、顧客又はディーラーがグループとの個人向けの契約、リース契約若しくはディーラー融資契約又はその他の契約の条項を守ることができない、又はその他合意されたとおりに履行することができないというリスクが増加する。経済環境の低迷は、とりわけ失業、不完全雇用及び消費者破産申告からも明らかのように、グループの一部の顧客及びディーラーの予定通りに支払を行う能力に影響を及ぼす可能性がある。

(16) グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローは、金利、外国為替レート及び市場価格の変動により悪影響を受ける可能性がある

市場リスクとは、金利及び外国為替レートの変動が、グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの変動を生じさせるリスクである。金利の上昇により、グループの資本コスト及びグループがその顧客及びディーラーに適用する金利が引き上げられ、グループの事業、経営成績及び財政状態に悪影響が生じ、これによりグループの融資額及び市場シェアが減少し、グループの競争上の地位が下落する可能性がある。

グループは、市場リスクに対するエクスポージャーを経済的にヘッジ又は管理するためにデリバティブ金融商品取引を行っている。ただし、金利、外国為替レート及び市場価格の変動は常に予想又はヘッジできるものではない。

2017年7月27日及びそれに続く2018年7月12日の最高責任者によるスピーチにおいて、ロンドン銀行間取引金利（以下「LIBOR」という。）の規制を行う英国金融行為規制機構は、LIBORの計算のための銀行に対する金利の提出の義務付けを2021年より後は取り止める意向を発表した。2021年より後にLIBORが廃止されるのか、LIBORに対する追加の修正が施されるのか、又は担保付翌日物調達金利（以下「SOFR」という。）若しくはその他の代替的な基準金利が市場で受け入れられるのかを予測することは不可能であり、これらいずれかの結果により現在LIBORに連動しているグループの融資業務又はディーラー融資業務、デリバティブ契約、担保付債務及び無担保債務、並びに投資有価証券に関連するグループの金利リスクが増大する可能性がある。

金利又は外国為替レートの変化は、グループの利息費用及びデリバティブ金融商品の価値に影響を及ぼし、その結果グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに変動が生じる可能性がある。

(18) 会計基準の変更は、グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある

2020年3月31日に終了した年度の監査済みの連結財務書類は、オーストラリア会計基準（以下「AAS」という。）及びオーストラリア会計基準審議会（以下「AASB」という。）によって公表された解釈並びに会社法に準拠して作成されており、国際会計基準審議会（以下「IASB」という。）によって公表された国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠している。

IASBは、新会計基準の開発が要求されていると認められる場合にその開発を行うための、及び現存する会計基準に改善点が認められる場合にこれを改訂するためのプログラムを引き続き行う。AASBが採用したIFRSのさらなる変更は、公表されたグループの収益に有利又は不利な影響をもたらす可能性がある。

会計基準は定期的に修正され、拡張される。また、会計基準の適用は、時間とともに様々な解釈の影響を受けることがある。したがって、グループは新たな会計基準又は修正された会計基準を採用しなければならず、またIASB等の会計基準を設定する機関及びその基準を解釈する機関を含む様々な当事者により随時示される修正解釈に従う必要がある。これらの変更はグループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

(21) グループの顧客及び従業員の個人を特定しうる情報並びに財務情報の収集、利用、共有及び保護を含むグループの企業データ実務は、ますます複雑化する制限的及び懲罰的法令の対象となっており、グループの事業、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある

これらの法令の下で法令に則ったデータ実務が維持されない場合、消費者の苦情、訴訟及び規制当局による調査を招き、その結果として民事若しくは刑事上の罰則及びブランドへの影響又はグループの事業に対するその他の損害に繋がる可能性がある。さらに、望ましいデータ実務の維持に際して現に発生し、又は発生が認識された不遵守に対して消費者がより敏感になっていることにより、グループの評判が傷つき、既存の及び潜在的な顧客がグループの商品及びサービスを利用することを阻む可能性がある。例えば、近年、個人情報の不正利用又は不適切な共有に関する申立てが広く報道されるようになり、その結果、オーストラリア及びその他の国々において個人情報の保護並びに企業による個人データの利用及び共有に関連する実務に対する政府の監視が拡大した。その監視は、一部では個人情報の利用及び共有に関連するさらに厳重な法令の採用に繋がる結果を導いたが、今後もそのような厳重な法令の採用に繋がる可能性があり、グループに適用される場合はその事業に影響が及ぶ可能性がある。このような種類の法令は、グループのような金融サービス提供者に対して関連会社又はベンダー等の第三者との間における情報の共有を禁止又は厳しく制限する可能性があり、そのためコンプライアンス費用が増加し、又はその顧客に対して商品若しくはサービスを開発若しくは提供する際のグループによる個人データの利用を制限する可能性がある。これらの制限がグループの特定の商品若しくはサービスの開発若しくはマーケティングを抑制し、又は顧客に対してそれらを提供するための費用が増加する可能性がある。これらの法令の多くは新しいため、その解釈は不明瞭であり、実施の範囲に関する先例にも乏しい。これらの法令に係るコンプライアンス費用は高額と予想され、将来的に増加すると考えられる。グループの適用あるプライバシー又はデータ保護の法令違反又は認識された違反は、グループにとって、その一定の事業若しくは実務の変更若しくは中止の要請、重大な負債若しくは罰金、罰則又はその他の制裁に繋がる可能性がある。

## 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## (1) 業績等の概要

本項の表に記載される財務情報は、グループ会社の2020年9月30日に終了した6ヶ月間に関する中間財務書類から抜粋されたものである。この財務書類について監査は行われていない。

## (a) 経常活動による収益

グループ会社の収益は、主に平均収益資産(主に融資債権及びオペレーティング・リースに対する投資により構成されている。)、収益資産利回り、借入残高及び関連する借入コストの水準並びに貸倒損失及び残存価値評価損の影響を受ける。

2019年9月30日及び2020年9月30日に終了した各6ヶ月間におけるグループ会社のセグメント別の税引前利益の概要は以下のとおりである。

	9月30日に終了した6ヶ月間	
	2019年	2020年
	(単位：千豪ドル)	
純金融収益		
- 個人向け融資 <sup>(注1)</sup>	145,258	145,035
- フリート向け融資 <sup>(注2)</sup>	35,593	40,897
非配賦項目	63,093	(18,300)
<b>純金融収益合計</b>	<b>243,944</b>	<b>167,632</b>
セグメント営業利益		
- 個人向け融資 <sup>(注1)</sup>	47,010	59,167
- フリート向け融資 <sup>(注2)</sup>	17,131	28,612
持分法による投資の純利益に対する持分	6,314	5,580
公正価値(損失)/利益	27,284	(61,019)
その他の非配賦純収益 <sup>(注3)</sup>	20,268	16,633
<b>税引前利益</b>	<b>118,007</b>	<b>48,973</b>
法人税	(33,326)	(13,019)
<b>トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッドの株主に 帰属する利益</b>	<b>84,681</b>	<b>35,954</b>

(注1) 個人向け融資は、自動車販売特約店に対する貸付及び在庫融資枠により構成される法人向け融資を含む個人顧客及び企業顧客に対する貸付及びリースにより構成されている。

(注2) フリート向け融資は、中小企業並びに中規模から大規模の企業顧客及び政府機関からなるフリート顧客に対する貸付及びリースにより構成されている。

(注3) その他の非配賦純収益(費用)は、個人向け融資又はフリート向け融資のいずれにも合理的根拠をもって分類することができない収益/費用により構成されている。

2020年9月30日に終了した6ヶ月間の個人向け融資からの純金融収益は、2019年9月30日に終了した6ヶ月間と比較して0.15%減少した。この減少は、主に平均収益資産の水準が低下したことに起因するものであった。

2020年9月30日に終了した6ヶ月間の個人向け融資のセグメント営業利益は、主に一括償却費の減少及び財務面の寄与の上昇により、2019年9月30日に終了した6ヶ月間と比較して25.86%増加した。

2020年9月30日に終了した6ヶ月間のフリート向け融資からの純金融収益は、2019年9月30日に終了した6ヶ月間と比較して14.90%増加した。比較対象の期間に対するフリート向け融資からの純金融収益の増加は、平均収益資産の水準の上昇及び平均収益資産に係る金融収益の増加によるものであった。

2020年9月30日に終了した6ヶ月間のフリート向け融資のセグメント営業利益は、2019年9月30日に終了した6ヶ月間と比較して67.02%増加した。2020年9月30日に終了した6ヶ月間においてフリート向け融資のセグメント営業利益が増加したのは、主に純金融収益の増加、オペレーティング・リース車両の処分に係る利益の増加及び経費の減少によるものであった。

2020年9月30日に終了した6ヶ月間におけるその他の非配賦純損失は、2019年9月30日に終了した6ヶ月間におけるその他の非配賦純利益が53.87百万豪ドルであったのに対して、38.81百万豪ドルとなった。かかる損失は、主に、デリバティブ金融商品の公正価値による未実現損失によるものであった。

(b) 金融資産  
貸付金等

	2020年3月31日	2020年9月30日
	(単位：千豪ドル)	
在庫融資	2,969,845	2,148,184
ターム・ローン	15,084,470	14,766,755
ターム・パーチェス	605,779	547,661
ファイナンス・リース	914,450	851,500
<b>貸付金等総額</b>	<b>19,574,544</b>	<b>18,314,100</b>
未稼得収益	(1,280,069)	(1,253,143)
<b>貸付金等純額(未稼得収益控除後)</b>	<b>18,294,475</b>	<b>17,060,957</b>
貸付金等の減損引当金	(259,150)	(259,150)
<b>貸付金等純額</b>	<b>18,035,325</b>	<b>16,801,807</b>

全体として、2020年9月30日現在の貸付金等純額(未稼得収益控除後)は、残高が17,061百万豪ドルとなり、2020年3月31日の残高の18,294百万豪ドルと比較して6.74%減少した。かかる減少は、主に、保有する在庫が限られていたことに起因する法人向け在庫融資の残高の減少によるものである。

在庫融資は、ディーラーに代わってグループ会社によりファイナンスされた車両により構成されるが、2020年9月30日現在の在庫融資は、2020年3月31日現在と比較して27.67%減少した。

2020年9月30日現在のターム・ローンは、2020年3月31日現在と比較して2.11%減少した。

2020年3月31日現在と比較して、2020年9月30日現在のファイナンス・リースは6.88%減少したのに対し、ターム・パーチェスは、9.59%減少した。

2020年3月31日現在と比較して、2020年9月30日現在の減損引当金には変動はなかった(詳細については、「(e) 金融資産の減損」を参照のこと。)

貸付金等純額(未稼得収益控除後)の満期別の金額は、以下のとおりである。

	2020年3月31日	2020年9月30日
	(単位：千豪ドル)	
満期まで12ヶ月以内	7,388,465	6,329,767
満期まで12ヶ月超	10,906,010	10,731,190
	<b>18,294,475</b>	<b>17,060,957</b>

## オペレーティング・リース取引に供される車両

	2020年3月31日	2020年9月30日
	(単位：千豪ドル)	
取得原価	2,435,076	2,482,859
減損損失引当金	(67,250)	(67,250)
減価償却累計額	(800,394)	(841,051)
<b>オペレーティング・リース取引に供される車両</b>	<b>1,567,432</b>	<b>1,574,558</b>

2020年9月30日に終了した6ヶ月間において、2020年3月31日現在と比較して減価償却累計額控除後のオペレーティング・リース取引に供される車両は0.45%増加した。この増加は、トヨタ・フリート・マネジメントが継続的に車両の増加及びディーラーエンゲージメント施策による事業拡大に注力したことを反映したものである。

解約不能オペレーティング・リース取引の将来の最低受取りリース料は、以下のとおりである。

	2020年3月31日	2020年9月30日
	(単位：千豪ドル)	
12ヶ月以内	296,576	305,670
12ヶ月超	467,140	464,292
	<b>763,716</b>	<b>769,962</b>

T F Aはまた、2つのオーストラリア国内証券化プログラムを有している。各プログラムの下で、指定最高総額を上限とする自動車融資債権を特定目的証券化信託へ売却することができる。T F Aは、各信託に対しては劣後の資金提供を行っている。各信託の勘定は、T F Aの連結財務書類に含まれている。

各プログラムの詳細は以下のとおりである。

日付	上限 (単位： 百万豪ドル)	コミットメント	T F Aによる 劣後の資金提供	2020年9月30日 現在の残高 (単位：百万豪ドル)
2009年11月	3,400	非コミット	25%	923.22
2012年3月	2,400	非コミット	15%	1,272.84

## (c) 純金融収益

	9月30日に終了した6ヶ月間	
	2019年	2020年
	(単位：千豪ドル)	
利息収益	400,841	380,525
オペレーティング・リース取引に供される車両から生じる受取リース料	189,535	201,446
手数料収益	21,326	23,119
<b>金融収益及び類似収益</b>	<b>611,702</b>	<b>605,090</b>
利息費用及び類似費用	(212,336)	(268,980)
オペレーティング・リース取引に供される車両に係る減価償却費	(155,422)	(168,478)
<b>金融費用及び類似費用</b>	<b>(367,758)</b>	<b>(437,458)</b>
<b>純金融収益</b>	<b>243,944</b>	<b>167,632</b>

グループ会社の主な種類の金融収益及び金融費用の金額は以下のとおりである。

	9月30日に終了した6ヶ月間	
	2019年	2020年
	(単位：千豪ドル)	
<b>a) 利息収益及び利息費用</b>		
<b>金融収益及び類似収益</b>		
利息収益	490,880	464,579
実効金利法を用いて認識される手数料収益	34,414	36,237
実効金利法を用いて認識される手数料費用	(124,453)	(120,291)
<b>金融収益及び類似収益合計</b>	<b>400,841</b>	<b>380,525</b>

**利息費用及び類似費用**

利息費用	194,383	154,403
外貨建債務の換算による純（利益）/損失	254,925	(1,273,474)
損益を通じて公正価値で測定されるデリバティブ金融商品の 公正価値損失/（利益）	(249,101)	1,373,990
取引費用	11,436	13,454
リース負債に係る利息	693	607
<b>利息費用及び類似費用合計</b>	<b>212,336</b>	<b>268,980</b>

**b) 手数料収益**

事務管理手数料	18,329	19,387
その他の手数料	2,997	3,732
<b>手数料収益合計</b>	<b>21,326</b>	<b>23,119</b>

2020年9月30日に終了した6ヶ月間において、金融収益及び類似収益は、2019年9月30日に終了した6ヶ月間と比較して5.07%減少した。これは、主に前年同期と比較してポートフォリオの利回りが低下したことによるものであった。

2020年9月30日に終了した6ヶ月間において、利息費用及び類似費用は2019年9月30日に終了した6ヶ月間と比較して26.68%増加した。これは、利息費用の減少及び外貨建債務の換算による利益にもかかわらず、2020年9月30日に終了した6ヶ月間においてデリバティブ商品の公正価値損失が生じたことに主に起因する。取引費用もまた、債務残高の増加によるクレジット・サポート・フィーの支出の増加により、増加した。グループ会社は、金利リスク管理プログラムの一環として、デリバティブ契約を利用している。

(d) 減価償却費、償却費及び一括償却費

	9月30日に終了した6ヶ月間	
	2019年	2020年
	(単位：千豪ドル)	
有形固定資産減価償却費		
使用権資産	3,124	3,900
賃借物件造作費	485	1,104
社屋及び機器	1,041	964
車両	950	1,007
有形固定資産の一括償却費	1,966	10
<b>減価償却費及び一括償却費合計</b>	<b>7,566</b>	<b>6,985</b>
償却費		
コンピューター・ソフトウェアの償却費	6,738	7,659
<b>減価償却費、償却費及び一括償却費合計</b>	<b>14,304</b>	<b>14,644</b>

**(e) 金融資産の減損**

グループ会社の貸倒水準は、主として、不履行契約の総数(以下「発生頻度」という。)及び1件当たりの損失(以下「損失の重大性」という。)の2つの要因の影響を受ける。グループ会社は、損失の見込額を補填するため、貸倒引当金を計上している。

次の表は、グループ会社の貸倒損失の実績に関する情報を示すものである。

	9月30日に終了した6ヶ月間	
	2019年	2020年
	(単位：千豪ドル)	
<b>a) 貸付金等の信用減損引当金</b>		
期首残高	124,000	259,150
貸倒償却額	(32,603)	(33,576)
減損損失引当金繰入額	34,603	33,576
<b>期末残高</b>	<b>126,000</b>	<b>259,150</b>
<b>b) 信用減損損失</b>		
償却債権取立益	(8,069)	(13,286)
減損損失引当金繰入額	34,603	33,576
<b>減損損失合計</b>	<b>26,534</b>	<b>20,290</b>
<b>c) オペレーティング・リース取引に供される車両の信用以外の減損損失</b>		
期首残高	39,880	67,250
減損損失	-	(1,300)
減損損失引当金繰入額/(戻入額)	(2,000)	1,300
<b>期末残高</b>	<b>37,880</b>	<b>67,250</b>

グループの融資債権の減損引当金は、AASB第9号に基づいている。

グループは、AASB第9号の対象である2種類の金融資産を保有している。

- ・一般的な減損モデルの対象である個人向け及び法人向け融資債権
- ・単純化した減損モデルの対象であるフリート向け融資債権

オペレーティング・リース取引に供される車両に係る減損引当金は、AASB第136号に基づいている。

## ( f ) キャッシュ・フロー

## 要約キャッシュ・フロー計算書

	9月30日に終了した6ヶ月間	
	2019年	2020年
	(単位：千豪ドル)	
融資及びその他の営業活動による正味キャッシュ・インフロー/(アウトフロー)	(779,978)	698,041
利息受取額	490,768	460,653
短期支払リース料	(853)	(142)
リース料受取額	189,535	201,446
利息支払額	(234,131)	(180,078)
定期預金	-	(1,381,000)
法人税支払額	-	(47,724)
<b>営業活動による正味キャッシュ・アウトフロー</b>	<b>(334,659)</b>	<b>(248,804)</b>
<b>投資活動による正味キャッシュ・アウトフロー</b>	<b>(30,848)</b>	<b>(11,159)</b>
<b>財務活動による正味キャッシュ・インフロー</b>	<b>331,587</b>	<b>1,700,816</b>
<b>現金及び現金同等物の純増加/(減少)額</b>	<b>(33,920)</b>	<b>1,440,853</b>

営業活動、投資活動及び財務活動によるキャッシュ・フローは、主として、資産の増加を支えるために利用されている。

グループ会社は、国内資本市場及び国際資本市場の利用に加えて、営業活動及び財務活動により得た現金が、将来の資金需要を満たすのに十分な流動性をもたらすと考えている。

## ( g ) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当該半期中において当社の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更はなかった。

**(2) 生産、受注及び販売の状況**

「(1) 業績等の概要」を参照のこと。

**(3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析**

「(1) 業績等の概要」を参照のこと。

**4 【経営上の重要な契約等】**

該当事項なし

**5 【研究開発活動】**

該当事項なし

## 第4 【設備の状況】

### 1 【主要な設備の状況】

2020年9月30日に終了した6ヶ月間において、グループ会社の主要な設備の状況に重要な変更はなかった。

### 2 【設備の新設、除却等の計画】

グループ会社は、重要な設備の新設又は除去の計画を有していない。しかしながら、通常の業務の過程において、一定の設備のリースが終了し又は更新され、又は一定の新たな設備がリースされる可能性がある。

## 第5 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

(2020年9月30日現在)

授権株数(株)	発行済株式総数(株)	未発行株式数(株)
120,000,000	120,000,000	

##### 【発行済株式】

(2020年9月30日現在)

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
記名式無額面株式	全額払込済普通株式	120,000,000	なし	普通株式
計		120,000,000		

#### (2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

#### (3) 【発行済株式総数及び資本金等の状況】

当該半期中において、発行済株式総数、資本金及び資本準備金に変更はなかった。

#### (4) 【大株主の状況】

(2020年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
トヨタファイナンシャル サービス株式会社	名古屋市西区 牛島町6番1号	120,000,000	100
計		120,000,000	100

### 2 【役員の状況】

2020年7月2日から本半期報告書の提出日まで、取締役に変更はなかった。

## 第6 【経理の状況】

本書記載のグループ会社の中間連結財務書類は、オーストラリア会計基準審議会（AASB）により公表されたオーストラリア会計基準（AAS）であるAASB第134号「期中財務報告」に従って作成されており、国際会計基準審議会（IASB）により公表された国際会計基準（IAS）第34号「期中財務報告」にも準拠している。

本書記載のグループ会社の中間連結財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号 - 以下「中間財務諸表等規則」という。）第76条第1項の適用を受けている。

グループ会社の中間連結財務書類の作成にあたって採用した会計原則、会計手続及び表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められている会計原則、会計手続及び表示方法との間の主な相違点に関しては、「3 オーストラリアと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に説明されている。

グループ会社の原文の中間連結財務書類は、豪ドルで表示されている。本書記載の中間財務書類において「円」で表示されている金額は、中間財務諸表等規則第79条の規定に基づき、2020年12月1日現在の株式会社三菱UFJ銀行が発表した対顧客電信売買相場の仲値、1豪ドル=76.69円の為替レートで換算されている。金額は百万円単位(単位金額未満は四捨五入)で表示されている。日本円で表示されている金額は四捨五入されているため、合計は一致しない場合がある。

本書記載のグループ会社の中間連結財務書類は、独立監査人による監査を受けていない。

## 1 【中間財務書類】

## (1) 要約連結包括利益計算書

	注記	2019年9月30日 に終了した6ヶ月間		2020年9月30日 に終了した6ヶ月間	
		千豪ドル	百万円	千豪ドル	百万円
利息収益	2a	400,841	30,740	380,525	29,182
オペレーティング・リース取引に供される車両から 生じる受取リース料		189,535	14,535	201,446	15,449
手数料収益	2b	21,326	1,635	23,119	1,773
金融収益及び類似収益		611,702	46,911	605,090	46,404
利息費用及び類似費用	2a	(212,336)	(16,284)	(268,980)	(20,628)
オペレーティング・リース取引に供される車両に係る 減価償却費		(155,422)	(11,919)	(168,478)	(12,921)
金融費用及び類似費用		(367,758)	(28,203)	(437,458)	(33,549)
純金融収益		243,944	18,708	167,632	12,856
その他の収益	3	23,411	1,795	22,552	1,730
純営業利益		267,355	20,503	190,184	14,585
信用減損損失	4	(26,534)	(2,035)	(20,290)	(1,556)
信用以外の減損(損失)/利益	4	2,000	153	(1,300)	(100)
従業員給付費用		(80,400)	(6,166)	(78,560)	(6,025)
減価償却費、一括償却費及び償却費	5	(14,304)	(1,097)	(14,644)	(1,123)
IT及び通信費		(13,035)	(1,000)	(16,243)	(1,246)
販売及びマーケティング費用		(5,411)	(415)	(3,799)	(291)
設備費		(2,529)	(194)	(2,476)	(190)
その他の費用		(15,449)	(1,185)	(9,479)	(727)
持分法による関連会社の純利益に対する持分		6,314	484	5,580	428
税引前利益		118,007	9,050	48,973	3,756
法人税		(33,326)	(2,556)	(13,019)	(998)
トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド の株主に帰属する利益		84,681	6,494	35,954	2,757
その他の包括利益					
<i>将来、損益に組み替えられる可能性のある項目</i>					
外国事業における外貨換算差額		(2,623)	(201)	(4,763)	(365)
トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド の株主に帰属する包括利益合計		82,058	6,293	31,191	2,392

上記の要約連結包括利益計算書は、添付の注記と併せて読まれるべきである。

## (2) 要約連結財政状態計算書

注記	2020年3月31日現在		2020年9月30日現在	
	千豪ドル	百万円	千豪ドル	百万円
資産				
現金及び現金同等物	1,937,976	148,623	3,378,829	259,122
定期預金			1,381,000	105,909
貸付金等	7a 18,035,325	1,383,129	16,801,807	1,288,531
オペレーティング・リース取引に供される車両	7b 1,567,432	120,206	1,574,558	120,753
デリバティブ金融商品	1,462,371	112,149	396,012	30,370
持分法による投資	90,145	6,913	90,962	6,976
無形固定資産	41,426	3,177	41,305	3,168
有形固定資産	23,849	1,829	24,630	1,889
使用権資産	42,067	3,226	39,943	3,063
繰延税金資産			19,583	1,502
その他の資産	36,907	2,830	96,441	7,396
資産合計	23,237,498	1,782,084	23,845,070	1,828,678
負債				
銀行及びその他の金融機関に対する債務	8 4,575,501	350,895	3,630,062	278,389
社債及びコマーシャル・ペーパー	9 16,136,283	1,237,492	17,534,187	1,344,697
デリバティブ金融商品	211,415	16,213	487,222	37,365
繰延税金負債	10,177	780		
その他の負債	605,631	46,446	456,159	34,983
契約負債	89,262	6,846	97,810	7,501
リース負債	45,087	3,458	44,297	3,397
負債合計	21,673,356	1,662,130	22,249,737	1,706,332
純資産	1,564,142	119,954	1,595,333	122,346
株主持分				
払込資本	120,000	9,203	120,000	9,203
準備金	8,476	650	3,713	285
利益剰余金	1,435,666	110,101	1,471,620	112,859
株主持分合計	1,564,142	119,954	1,595,333	122,346

上記の要約連結財政状態計算書は、添付の注記と併せて読まれるべきである。

## (3) 要約連結株主持分変動計算書

	トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド の株主帰属分			
	払込資本	準備金	利益剰余金	株主持分 合計
	千豪ドル	千豪ドル	千豪ドル	千豪ドル
2019年4月1日現在残高	120,000	6,809	1,371,326	1,498,135
当期利益			84,681	84,681
その他の包括利益		(2,623)		(2,623)
当期包括利益合計		(2,623)	84,681	82,058
2019年9月30日現在残高	120,000	4,186	1,456,007	1,580,193
2020年4月1日現在残高	120,000	8,476	1,435,666	1,564,142
当期利益			35,954	35,954
その他の包括利益		(4,763)		(4,763)
当期包括利益合計		(4,763)	35,954	31,191
2020年9月30日現在残高	120,000	3,713	1,471,620	1,595,333

上記の要約連結株主持分変動計算書は、添付の注記と併せて読まれるべきである。

## (3) 要約連結株主持分変動計算書(続き)

	トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド の株主帰属分			
	払込資本	準備金	利益剰余金	株主持分 合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年4月1日現在残高	9,203	522	105,167	114,892
当期利益			6,494	6,494
その他の包括利益		(201)		(201)
当期包括利益合計		(201)	6,494	6,293
2019年9月30日現在残高	9,203	321	111,661	121,185
2020年4月1日現在残高	9,203	650	110,101	119,954
当期利益			2,757	2,757
その他の包括利益		(365)		(365)
当期包括利益合計		(365)	2,757	2,392
2020年9月30日現在残高	9,203	285	112,859	122,346

上記の要約連結株主持分変動計算書は、添付の注記と併せて読まれるべきである。

## (4) 要約連結キャッシュ・フロー計算書

	2019年9月30日 に終了した6ヶ月間		2020年9月30日 に終了した6ヶ月間	
	千豪ドル	百万円	千豪ドル	百万円
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
融資及びその他の営業活動による正味キャッシュ・インフロー/(アウトフロー)	(779,978)	(59,817)	698,041	53,533
利息受取額	490,768	37,637	460,653	35,327
短期支払リース料	(853)	(65)	(142)	(11)
リース料受取額	189,535	14,535	201,446	15,449
利息支払額	(234,131)	(17,956)	(180,078)	(13,810)
定期預金			(1,381,000)	(105,909)
法人税支払額			(47,724)	(3,660)
営業活動による正味キャッシュ・アウトフロー	(334,659)	(25,665)	(248,804)	(19,081)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
無形固定資産に係る支払	(15,844)	(1,215)	(7,546)	(579)
有形固定資産に係る支払	(16,242)	(1,246)	(6,638)	(509)
有形固定資産の売却による収入	1,238	95	3,025	232
投資活動による正味キャッシュ・アウトフロー	(30,848)	(2,366)	(11,159)	(856)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
借入による収入	7,790,264	597,435	15,316,913	1,174,654
借入の返済	(7,456,531)	(571,841)	(13,613,310)	(1,044,005)
元本に係る支払リース料	(2,146)	(165)	(2,787)	(214)
財務活動による正味キャッシュ・インフロー	331,587	25,429	1,700,816	130,436
現金及び現金同等物の純増加/(減少)額	(33,920)	(2,601)	1,440,853	110,499
現金及び現金同等物の期首残高	1,416,603	108,639	1,937,976	148,623
現金及び現金同等物の期末残高	1,382,683	106,038	3,378,829	259,122

上記の要約連結キャッシュ・フロー計算書は、添付の注記と併せて読まれるべきである。

## (5) 中間財務書類に対する注記

## 1 中間報告書の作成基準

2020年9月30日に終了した6ヶ月間における当要約連結中間財務報告書は、オーストラリア会計基準AASB第134号「期中財務報告」に準拠して作成されている。

当中間財務報告書は、通常年次財務報告書に含まれる注記すべてを含んではいない。従って、この報告書は、2020年3月31日終了事業年度の年次報告書と併せて読まれるべきである。

適用されている会計方針は、前事業年度及び前中間報告期間に適用されていたものと合致している。

## コロナウイルス (COVID-19) パンデミック

COVID-19パンデミックにより、連結財務書類の作成における見積りの不確実性が高まっている。見積りの不確実性は、以下に関連している。

- ・ COVID-19の感染拡大が続いているため世界の資本市場は混乱しボラティリティが上昇しており、2020年9月30日に終了した6ヶ月間におけるグループ会社の資金調達コストにも影響が及んでいる。当期において、グループ会社の資本市場へのアクセス能力に悪影響は生じていない。
- ・ COVID-19の感染拡大が続いているため景気が減速及び後退しており（これは車両の需要や当社の融資・保険商品の需要に悪影響を及ぼし、当社の延滞、信用損失及びディーラーの債務不履行を増大させる可能性がある）、当社の融資対象である車両のサプライチェーンに混乱を引き起こす、あるいは他の予測不能な事象が発生する可能性があり、各事象とも、当社の事業、経営成績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

グループ会社の連結財務書類に含まれる会計上の見積りは、2020年9月30日現在において取締役が状況を鑑み合理的と考える将来の事象に関する予想や仮定を反映した経済状況の予測に基づいたものである。この予測の作成には、相当程度の判断を伴う。また、基礎となる仮定は、グループ会社の統制が及ばないことの多い不確実性による影響を受ける。従って、予想した事象が予想通りに発生しないことも多く、このため実際の経済状況は予測とは異なったものとなる可能性が高く、当該差異による影響が連結財務書類に含まれる会計上の見積りに重要な影響を及ぼす可能性がある。

これらの予測及び関連する不確実性の影響を受ける重要な会計上の見積りは、予想信用損失（以下「ECL」という。）の計算に関係している。COVID-19パンデミックによる会計上の見積りへの影響については、注記4に記載されている。財務書類の利用者は、上記の内在する不確実性に照らして、これらの開示を慎重に検討する必要がある。

## 2 金融収益及び類似収益並びに金融費用及び類似費用

	2019年9月30日に 終了した6ヶ月間 (千豪ドル)	2020年9月30日に 終了した6ヶ月間 (千豪ドル)
(a) 利息収益及び利息費用		
金融収益及び類似収益		
利息収益	490,880	464,579
実効金利法を用いて認識される手数料収益	34,414	36,237
実効金利法を用いて認識される手数料費用	(124,453)	(120,291)
金融収益及び類似収益合計	400,841	380,525
利息費用及び類似費用		
利息費用	194,383	154,403
外貨建債務の換算による純(利益)/損失	254,925	(1,273,474)
損益を通じて公正価値で測定されるデリバティブ金融商品の 公正価値損失/(利益)	(249,101)	1,373,990
取引費用	11,436	13,454
リース負債に係る利息	693	607
利息費用及び類似費用合計	212,336	268,980
(b) 組成された資産に係る手数料収益		
事務管理手数料	18,329	19,387
その他の手数料	2,997	3,732
手数料収益合計	21,326	23,119

## 3 その他の収益

	2019年9月30日に 終了した6ヶ月間 (千豪ドル)	2020年9月30日に 終了した6ヶ月間 (千豪ドル)
リース資産及び固定資産の売却益純額	6,424	9,887
保険販売収益純額	9,128	6,335
メンテナンス収益純額	7,252	5,666
その他	607	664
その他の収益合計	23,411	22,552

## 4 金融資産の減損

	2019年9月30日に 終了した6ヶ月間 (千豪ドル)	2020年9月30日に 終了した6ヶ月間 (千豪ドル)
(a) 貸付金等の信用減損引当金		
期首残高	124,000	259,150
貸倒償却額	(32,603)	(33,576)
減損損失引当金繰入額	34,603	33,576
期末残高*	126,000	259,150
(b) 信用減損損失		
償却債権取立益	(8,069)	(13,286)
減損損失引当金繰入額	34,603	33,576
減損損失合計	26,534	20,290
(c) オペレーティング・リース取引に供される車両の信用以 外の減損損失		
期首残高	39,880	67,250
減損損失		(1,300)
減損損失引当金繰入額/(戻入額)	(2,000)	1,300
期末残高	37,880	67,250

\* 9月30日現在の残高には、AASB第136号に基づき算定されている19,400,000豪ドル(2019年:6,000,000豪ドル)の将来価額保証引当金が含まれている。

## 重要な会計上の見積り及び判断

グループ会社は、償却原価で計上する貸付金等及びオペレーティング・リース取引に供される車両に関連するECLを将来予測的なベースで評価し、当該損失に対する損失引当金を各報告日に認識する。ECLの測定値は以下を反映している。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・現在のCOVID-19パンデミックによる潜在的な影響を考慮した上での、過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

## ECLの計算において考慮される将来予測的な要因及びマクロ経済的要因の組み込み

グループ会社は、確率加重された予想損失の計算を裏付ける偏りのない経済予測及び業界調整を決定するために、関連する種々の将来予測的なオーストラリアのマクロ経済シナリオ及び仮定を検討した。

これらは、将来のマクロ経済状況についての合理的かつ裏付け可能な予測を反映しており、マクロ経済状況には、国内総生産、失業率、及び消費者物価指数が含まれ(ただし、これらに限定されない)、マクロ経済サイクルについて現在及び予測方向の両方の評価が必要である。

当中間期末のECLの計算に関して、グループ会社は3つの将来予測的なシナリオを検討した。

a) ベース・シナリオ：このシナリオでは、COVID-19の全国レベルでの大きな第2波は発生せず、新規感染者数は継続的に減少していく。このシナリオに組み込まれたマクロ経済的要因は以下のとおりである。

- ・2020年の年間GDPは3.7%縮小する。
- ・失業率は2020年の第3四半期までに8.5%に達し、その後2021年の初めにかけて8%に下がる。
- ・2020年の消費者物価指数は1.22%下落する。

b) 景気後退シナリオ：このシナリオでは、COVID-19の危機が予想よりも長引き、感染者及び死者の数が予想より増加し、深刻化する。景気刺激策を行っても、コロナウイルス封じ込めのための活動停止によって抑制された需要を回復させることができない。このシナリオに組み込まれたマクロ経済的要因は以下のとおりである。

- ・GDPは2020年の第1四半期から2021年の第2四半期まで縮小する。このシナリオにおける実質GDPの変動は、年平均ベースで、2020年についてはマイナス5.9%、2021年はマイナス1.6%である。
- ・失業率は徐々に上昇し、2021年の第1四半期までに9.6%になる。失業率は2021年の第2四半期から改善し始めるが、2021年の年末にかけて9%以上の高い水準にとどまる。
- ・2020年の消費者物価指数は2.83%下落する。

c) オーバーレイを適用した景気後退シナリオ：このシナリオでは、上述の景気後退シナリオにオーバーレイを適用している。オーバーレイには全エクスポージャーのリスク格付の引き下げ、ハードシップ申請と延滞の増加、デフォルト時損失率の増加、及び業界オーバーレイが含まれる。

各種シナリオに基づくECLは以下のとおりである。

シナリオ	ベース・シナリオ	景気後退シナリオ	オーバーレイを適用した 景気後退シナリオ
ECL(千豪ドル)	104,200	152,300	248,800

COVID-19の感染拡大が経済活動に深刻な影響を及ぼしているため、ECLはオーバーレイを適用した景気後退シナリオにより大きく加重されている。

## COVID-19に関連した条件変更

グループ会社は、COVID-19パンデミックの影響を受けた顧客に対して多数の支援策を提供している。これらの支援策には個人顧客、フリート顧客及び企業顧客に対する返済猶予が含まれている。当該返済猶予は既存の融資の継続とみなされたため、重大ではない融資条件の変更として会計処理された。

個人向け及び法人向けの融資について、帳簿価額総額約393,145,000豪ドルの貸付金がCOVID-19に関連した返済支援の対象となった。当時、当該貸付金は全期間ECLに対する引当金に含まれていた。これらのエクスポージャーのうち、2020年9月30日現在、帳簿価額総額約137,500,000豪ドルの貸付金が12ヶ月ECLに変更されている。グループ会社はフリート向け融資について、単純化したアプローチを使用しているため、すべての貸付金は全期間ECLに含まれている。

在庫融資関連のCOVID-19支援策は、ビクトリア州の一部のディーラー向け継続支援を除き、大半が終了している。当該支援パッケージを利用したフリート顧客についても終了している。個人顧客については、必要に応じたハードシップ契約を含め、ケースバイケースで管理している。

金融資産の返済猶予は、以下のとおり3つの分野に分かれている。

- ・返済猶予を提供した個人向け融資の貸付金はすべて全期間ECLとして処理された。
- ・返済猶予を提供したすべてのフリート顧客について、信用リスクの増加をカバーするため、リスク格付けの引き下げが行われた。
- ・すべての法人向け融資のディーラーについて、信用リスクの増加をカバーするため、全法人向け融資エクスポージャーのリスク格付けの引き下げが行われた。

## 5 減価償却費、一括償却費及び償却費

	2019年9月30日に 終了した6ヶ月間 (千豪ドル)	2020年9月30日に 終了した6ヶ月間 (千豪ドル)
税引前利益には以下の特定の費用が含まれている：		
有形固定資産減価償却費		
使用権資産	3,124	3,900
賃借物件造作費	485	1,104
社屋及び機器	1,041	964
車両	950	1,007
有形固定資産の一括償却費	1,966	10
減価償却費及び一括償却費合計	7,566	6,985
償却費		
コンピュータ・ソフトウェアの償却費	6,738	7,659
償却費合計	6,738	7,659
減価償却費、一括償却費及び償却費合計	14,304	14,644

## 6 セグメント利益

経営陣は、戦略的意思決定を行うために利用される、取締役会がレビューした報告書に基づいて事業セグメントを決定している。経営陣は、営業活動を個人向け融資とフリート向け融資という2つの主要な事業グループに区分している。個人向け融資セグメントは個人及び企業顧客に対する貸付金及びリースから成り、自動車ディーラーに対する貸付金及び在庫融資枠から成る法人向け融資を含む。フリート向け融資セグメントは小規模企業並びに中規模・大規模の企業顧客及び政府機関のフリート顧客に対する貸付金及びリースから成る。当社の事業セグメントは、オーストラリアにおいて事業を行っている。

	2019年9月30日に終了した6ヶ月間			
	個人向け融資 (千豪ドル)	フリート向け融資 (千豪ドル)	非配賦項目 (千豪ドル)	合計 (千豪ドル)
純金融収益(手数料収益を除く)	129,667	29,858	63,093	222,618
手数料収益				
一定期間にわたって認識される 手数料収益	13,051	5,278		18,329
一時点で認識される手数料収益	2,540	457		2,997
その他の収益				
一時点で認識されるその他の収 益	9,113	7,902	(28)	16,987
リース資産及び固定資産の処分 に係る利益純額		6,429	(5)	6,424
純営業収益	154,371	49,924	63,060	267,355
報告セグメント営業利益合計	47,010	17,131		64,141

	2020年9月30日に終了した6ヶ月間			
	個人向け融資 (千豪ドル)	フリート向け融資 (千豪ドル)	非配賦項目 (千豪ドル)	合計 (千豪ドル)
純金融収益(手数料収益を除く)	129,727	32,987	(18,201)	144,513
手数料収益				
一定期間にわたって認識される 手数料収益	13,224	6,163		19,387
一時点で認識される手数料収益	2,084	1,747	(99)	3,732
その他の収益				
一時点で認識されるその他の収 益	5,856	6,367	442	12,665
リース資産及び固定資産の処分 に係る利益純額		9,887		9,887
純営業収益	150,891	57,151	(17,858)	190,184
報告セグメント営業利益合計	59,167	28,612		87,779

資産	2020年3月31日現在			
	個人向け融資 (千豪ドル)	フリート向け融資 (千豪ドル)	非配賦資産 (千豪ドル)	合計 (千豪ドル)
セグメント資産	16,023,783	3,578,974	3,634,741	23,237,498

資産	2020年9月30日現在			
	個人向け融資 (千豪ドル)	フリート向け融資 (千豪ドル)	非配賦資産 (千豪ドル)	合計 (千豪ドル)
セグメント資産	14,896,803	3,479,562	5,468,705	23,845,070

当社の負債は、一元化された財務機能で実施される負債による資金調達に主に関連している。

グループ会社のセグメント営業利益から財務書類に表示されている親会社の株主に帰属するグループ会社の利益への調整は、以下のとおりである。

	2019年9月30日に 終了した6ヶ月間 (千豪ドル)	2020年9月30日に 終了した6ヶ月間 (千豪ドル)
報告セグメント営業利益合計	64,141	87,779
持分法による投資の純利益に対する持分	6,314	5,580
公正価値(損失)/利益	27,284	(61,019)
その他の非配賦純収益	20,268	16,633
税引前利益	118,007	48,973
法人税	(33,326)	(13,019)
トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッドの株主に 帰属する利益	84,681	35,954

事業セグメント報告は、事業における最高意思決定者に提供される内部報告に合致する方法で行われる。リソースの配分及び事業セグメントの業績評価に対する責任を有する最高意思決定者は取締役会とされている。

## 7 金融資産

	注記	2020年3月31日現在 (千豪ドル)	2020年9月30日現在 (千豪ドル)
<b>(a) 貸付金等</b>			
在庫融資		2,969,845	2,148,184
ターム・ローン		15,084,470	14,766,755
ターム・パーチェス		605,779	547,661
ファイナンス・リース		914,450	851,500
貸付金等総額		19,574,544	18,314,100
未稼得収益		(1,280,069)	(1,253,143)
貸付金等純額(未稼得収益控除後)	4a	18,294,475	17,060,957
貸付金等の減損引当金		(259,150)	(259,150)
貸付金等純額		18,035,325	16,801,807
満期分析(未稼得収益控除後)			
<i>流動</i>			
12ヶ月以内に期日が到来する貸付金等の純額		7,388,465	6,329,767
<i>固定</i>			
12ヶ月超に期日が到来する貸付金等の純額		10,906,010	10,731,190
		18,294,475	17,060,957
ファイナンス・リースの将来の最低受取リース料			
1年以内		282,677	263,048
1年超2年以内		241,169	225,367
2年超3年以内		191,616	179,878
3年超4年以内		135,294	122,415
4年超5年以内		46,741	42,224
5年超		16,953	18,568
		914,450	851,500

未稼得収益は以下の残高で構成される。

	2020年3月31日現在 (千豪ドル)	2020年9月30日現在 (千豪ドル)
未償却の繰延収益及び費用の純額	(312,132)	(295,148)
ファイナンス・リースに係る未稼得利息収益	51,836	49,420
ターム・ローンに係る未稼得利息収益	1,540,365	1,498,871
未稼得収益合計	1,280,069	1,253,143

	注記	2020年3月31日現在 (千豪ドル)	2020年9月30日現在 (千豪ドル)
(b) オペレーティング・リース取引に供される車両			
取得原価		2,435,076	2,482,859
残価減損損失引当金	4c	(67,250)	(67,250)
減価償却累計額		(800,394)	(841,051)
オペレーティング・リース取引に供される車両の合計		1,567,432	1,574,558
解約不能なオペレーティング・リース取引の将来の最低受取リース料			
1年以内		296,576	305,670
1年超2年以内		213,027	209,501
2年超3年以内		139,254	139,719
3年超4年以内		68,100	69,834
4年超5年以内		30,133	29,405
5年超		16,626	15,833
		763,716	769,962
		2020年9月30日現在 (千豪ドル)	
取得原価、減価償却累計額及び引当金の増減			
期首残高(残価控除後)		1,567,432	
取得		303,551	
処分		(127,947)	
減価償却費		(168,478)	
期末残高(残価控除後)		1,574,558	

## 8 銀行及びその他の金融機関に対する債務

	2020年3月31日現在 (千豪ドル)	2020年9月30日現在 (千豪ドル)
銀行及びその他の金融機関	4,575,501	3,630,062
銀行及びその他の金融機関に対する債務合計	4,575,501	3,630,062

## 満期分析

## 流動

銀行及びその他の金融機関	1,939,496	1,894,972
--------------	-----------	-----------

## 固定

銀行及びその他の金融機関	2,636,005	1,735,090
	4,575,501	3,630,062

## 9 社債及びコマーシャル・ペーパー

	2020年3月31日現在 (千豪ドル)	2020年9月30日現在 (千豪ドル)
コマーシャル・ペーパー	4,221,561	5,130,222
ミディアム・ターム・ノート	11,914,722	12,403,965
社債及びコマーシャル・ペーパー合計	16,136,283	17,534,187

## 満期分析

## 流動

社債及びコマーシャル・ペーパー	6,291,881	7,296,321
-----------------	-----------	-----------

## 固定

社債及びコマーシャル・ペーパー	9,844,402	10,237,866
	16,136,283	17,534,187

上記の表に要約された、発行済の社債、債務証券、ノート及びその他の投資有価証券、並びにコマーシャル・ペーパーの保有者は、トヨタ自動車株式会社とトヨタファイナンシャルサービス株式会社との間の2000年7月14日付のクレジット・サポート・アグリーメント及びトヨタファイナンシャルサービス株式会社と当社との間の2000年8月7日付のクレジット・サポート・アグリーメント（両契約とも日本法に準拠する。）による利益を享受している。

## 10 金融商品の公正価値測定

## a) 公正価値の見積り

活発な市場で取引されている金融商品（上場デリバティブなど）の公正価値は、報告期間末の市場価格に基づいている。当社が保有する金融商品に関して使用されている市場価格は仲値である。

活発な市場で取引されていない金融商品（店頭デリバティブ）の公正価値は、評価手法を用いて算定されている。金利スワップ及びクロス・カレンシー・スワップの公正価値は見積将来キャッシュ・フローの現在価値として算定されている。為替予約の公正価値は報告期間末の先渡為替レートを用いて算定されている。

## b) 公正価値ヒエラルキー

以下の表は、公正価値で計上される金融商品を評価方法ごとに分析したものである。異なるレベルは以下のとおり定義される。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の公表価格（無調整のもの）。

レベル2：レベル1の公表価格以外で、資産又は負債に関する観察可能なインプット。直接的なもの（すなわち価格そのもの）又は間接的なもの（すなわち価格から派生したもの）の場合がある。

レベル3：観察可能な市場データに基づくものではない資産又は負債に関するインプット。

公正価値で測定及び認識されるグループ会社の金融商品は、ヘッジに利用されるデリバティブ資産及びデリバティブ負債（すなわち、金利スワップ、クロス・カレンシー・スワップ及び為替予約）である。これらの商品は経済的ヘッジに利用されるが、グループ会社はヘッジ会計を適用していない。

2020年3月31日現在	レベル1 (千豪ドル)	レベル2 (千豪ドル)	レベル3 (千豪ドル)	合計 (千豪ドル)
損益を通じて認識されるデリバティブ金融資産				
経済的ヘッジに利用されるデリバティブ				
為替予約		162,058		162,058
金利スワップ		98,594		98,594
クロス・カレンシー・スワップ		1,207,576		1,207,576
減算：双方向の信用評価調整		(5,857)		(5,857)
金融資産合計		1,462,371		1,462,371
損益を通じて認識されるデリバティブ金融負債				
経済的ヘッジに利用されるデリバティブ				
為替予約				
金利スワップ		211,025		211,025
クロス・カレンシー・スワップ		390		390
金融負債合計		211,415		211,415

2020年9月30日現在	レベル1 (千豪ドル)	レベル2 (千豪ドル)	レベル3 (千豪ドル)	合計 (千豪ドル)
損益を通じて認識されるデリバティブ金融資産				
経済的ヘッジに利用されるデリバティブ				
為替予約		50,957		50,957
金利スワップ		100,796		100,796
クロス・カレンシー・スワップ		245,113		245,113
減算：双方向の信用評価調整		(854)		(854)
金融資産合計		396,012		396,012
損益を通じて認識されるデリバティブ金融負債				
経済的ヘッジに利用されるデリバティブ				
為替予約		15,644		15,644
金利スワップ		200,426		200,426
クロス・カレンシー・スワップ		271,152		271,152
金融負債合計		487,222		487,222

2020年9月30日現在、グループ会社において非経常的に公正価値で測定した金融資産及び金融負債はなかった。

c) 公正価値測定

	2020年3月31日現在		2020年9月30日現在	
	帳簿価額 (千豪ドル)	公正価値 (千豪ドル)	帳簿価額 (千豪ドル)	公正価値 (千豪ドル)
金融資産				
定期預金			1,381,000	1,386,183
貸付金等*	18,035,325	19,399,979	16,801,807	18,264,241
金融負債				
銀行及びその他の金融機関に対する債務	4,575,501	4,619,460	3,630,062	3,657,040
社債及びコマーシャル・ペーパー	16,136,283	16,609,067	17,534,187	18,265,851
	20,711,784	21,228,527	21,164,249	21,922,891

\* 貸付金等の帳簿価額及び公正価値は、前年度の2020年3月31日現在、それぞれ19,602,757,000豪ドル及び21,034,661,000豪ドルで開示されており、オペレーティング・リース取引に供される車両が含まれていた。

現金及び現金同等物、売掛金並びに買掛金の帳簿価額は、その短期的な性質により公正価値に近似していると見なされている。定期預金の公正価値は、将来の契約上のキャッシュ・フローを類似する金融商品に関してグループ会社が入手可能な現在の市場金利で割り引くことによって見積られている。貸付金等の公正価値は、現在の貸出金利を用いて契約上のキャッシュ・フローを割り引くことによってポートフォリオ・レベルで見積られている。金融負債の公正価値は、将来の契約上のキャッシュ・フローを類似する金融商品に関してグループ会社が入手可能な現在の市場金利で割り引くことによって見積られている。

## 11 貸借対照表日以降に発生した事象

貸借対照表日以降、2020年9月30日現在の要約連結財政状態計算書に開示されているグループ会社の財政状態又は同日に終了した6ヶ月間におけるグループ会社の経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性のある、重要な事象は発生しなかった。

## 12 偶発債務

当社はトヨタ モーター コーポレーション オーストラリア リミテッドの物品サービス税グループ（以下「GSTグループ」という。）のメンバーとして、連帯してGSTグループの未払の物品サービス税（以下「GST」という。）の100%を支払う義務を有している。2020年9月30日現在、GSTグループには、正味未払GSTが61,987,000豪ドル（2020年3月31日：57,929,000豪ドル）あった。

当社は共通支配下にあるオーストラリアの他の法人企業と共に、統括会社であるトヨタ モーター コーポレーション オーストラリア リミテッドとの連結納税制度を2003年4月1日より導入した。連結納税制度のもとでは、租税分担契約がメンバー会社間で締結されていない限り、連結納税対象会社は連帯して連結納税グループの法人税債務に対する支払義務を有する。当財務報告書の署名日現在、租税分担契約が締結されている。

## 取締役会の宣言

取締役会の意見では、

(a) 4ページから20ページ（訳者注：原文のページ）の財務書類及び注記は、

（ ） オーストラリアの会計基準及びその他の強制適用される専門的法規に準拠しており、

（ ） グループ会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日に終了した6ヶ月間における経営成績について、真実かつ公正な概観を与えており、

(b) 当社がその負債を期限までに返済することができると信ずるに足る合理的な根拠がある。

当宣言は、取締役会の決議に準拠して行われている。

取締役会を代表して

エバン・チロヤニス

取締役

嘉手納 士郎

取締役

シドニー

2020年11月20日

## 2 【その他】

### (1) 後発事象

該当事項なし

### (2) 訴訟

該当事項なし

## 3 【オーストラリアと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

本書記載の中間連結財務書類は、AASBにより公表されたAASB第134号「期中財務報告」に従って作成されており、IASBにより公表されたIAS第34号「期中財務報告」にも準拠している。したがって、日本において一般に公正妥当と認められている会計原則及び会計慣行に基づいて作成される場合とは相違する部分がある。日本GAAPに準拠した中間財務書類を表示するには、財務書類の表示に関して、遡及的な効力をもって多くの主観的な判断や選択を行う必要がある。グループ会社は、そのような判断又は選択は行っていない。

グループ会社は、財務書類を日本GAAPに準拠したものとするための調整は行っておらず、またAASと日本GAAPとの相違について数値化していない。以下に記載した特定の相違の他にも相違が存在する可能性があり、その相違は記載されている相違よりも重要性が高い可能性がある。グループ会社には、将来においても財務書類の調整又は相違の数値化を行う意図はない。

2020年9月期の中間財務書類の表示を日本GAAPに合わせて変更する場合、AASのもとでは、特に以下による相違が生じるものとする。

### (1) 金融資産の分類及び測定

オーストラリアでは、金融資産の分類及び測定は、それらの管理方法（企業の事業モデル）及び契約上のキャッシュ・フローの特性により異なる。これらの要因により、償却原価、その他包括利益を通じて公正価値（「FVOCI」）又は純損益を通じて公正価値（「FVPL」）のいずれかにより金融資産が測定されるかが決定される。（AASB第9号）

日本では、金融資産は、原則として法的形態をベースに、有価証券、債権、金銭の信託、デリバティブなどに分類して規定が定められている。さらに、有価証券については、売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社及び関連会社株式、その他有価証券に分類される。

## (2) 貸倒引当金（貸付金等の減損引当金）

オーストラリアでは、AASB第9号に従い、減損損失の認識に関して、予想信用損失(以下、「ECL」という。)モデルが導入され、当初認識以降の信用の質の変化に基づく3段階の減損モデルが使用されている。資産は信用の質の変化に応じて3つのステージを移動し、そのステージにより、企業がどのように減損損失を測定し、実効金利法を適用するかが決まる。この3段階アプローチにおいては、各報告日において、ある金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を12ヶ月のECLに等しい金額で測定しなければならない。各報告日において、ある金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、企業は当該金融商品に係る損失評価引当金を、12ヶ月のECLではなく全期間のECLに等しい金額で測定しなければならない。

信用リスク評価とECLの見積りは、偏りがなく確率加重された金額を反映した、また、これらの評価に関連する報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な、過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての合理的で裏付け可能な情報を組み込んだものでなければならない。加えて、ECLの見積りでは貨幣の時間価値も考慮すべきである。

日本では、債権区分に応じて以下の方法により貸倒見積額を算定する。一般債権については、債権の状況に応じて求めた過去の貸倒実績率等合理的な基準により貸倒見積高を算定する。貸倒懸念債権については、債権の状況に応じて、債権の帳簿価額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額について債務者の財政状態及び経営成績を考慮して貸倒見積高を算定するか、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、債権の元本及び利息を当初の約定利率で割り引いた金額の総額と債権の帳簿価額との差額を貸倒見積高とする。破産更生債権等については、債権の帳簿価額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額を貸倒見積高とする。

## (3) 貸出関連手数料

オーストラリアでは、貸出関連手数料は全額、(関連する直接費と併せて)繰り延べられ、当該貸付金の実効利率への調整として認識される。

日本では、貸付金に係る手数料は通常、発生基準で計上される。

## (4) 金融資産の認識の中止

オーストラリアでは、金融資産によるキャッシュ・フローを受取る権利が失効した場合、又は企業が当該資産の保有に伴うリスク及び便益のほとんどすべてを移転した場合(金融資産の無条件売却など)、金融資産の認識を中止する。企業が当該資産の保有に伴うリスク及び便益のほとんどすべてを保持している場合、金融資産の認識は中止せず、当該取引を担保付借入として会計処理する。企業が当該資産の保有に伴うリスク及び便益のほとんどすべてを移転しておらず、保持もしていない場合、企業は当該資産への支配を保持しているかどうか判定する必要がある。支配は、譲受人が当該資産を実際に売却する能力を有しているかどうかに基づいて判定される。企業が支配を失っている場合は、当該資産の認識を中止する。企業が支配を保持している場合には、その継続的関与の範囲において当該資産の認識を継続する。

受領額と資産の帳簿価額との差額は、認識を中止した時点で損益計算書上に認識される。従前に資本として計上された当該資産の公正価値調整は、損益計算書に振替えられる。取引により生じた新しい資産又は負債は公正価値で認識される。

日本では、以下の3つの要件が満たされた場合に金融資産の認識が中止される。(1)譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が譲渡人及びその債権者から法的に保全されている。(2)譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接又は間接に通常の方法で享受できる。(3)譲渡人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期日前に買い戻す権利及び義務を実質的に有していない。

#### (5) 有形固定資産

オーストラリアでは、有形固定資産について減価償却累計額を差引いた取得原価で計上している。有形固定資産の回収可能価額への評価減は、損益計算書上に減損費用として認識される。減損損失はその後減少した場合には戻し入れることができる。

日本では、有形固定資産は減価償却累計額を差引いた取得原価で計上される。日本基準では、有形固定資産の割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い場合に、当該帳簿価額と回収可能価額の差額が減損損失として計上される。

#### (6) 金融商品：開示

オーストラリアでは、評価手法及びインプットに関する情報については、貸借対照表上、公正価値で計上された金融商品の測定に使用され、重要な観測不能なインプット（レベル3）が継続的に使用される公正価値測定の場合、純損益又はその他の包括利益の測定に係る影響については開示が要求されている。

日本においては、個別の会計基準において、時価の定義や時価の算定方法が示されている。「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」により、原則としてすべての金融商品について、金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項の開示が必要とされている。なお、金融商品の時価の算定方法に関する詳細なガイダンス及び開示について国際的な会計基準との整合性を図るため、2019年7月4日付で企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」及び改正企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が公表されている。この基準は、2021年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用されるが、2020年4月1日以後開始する事業年度の期首からの早期適用が認められている。また、2020年3月31日以後終了する事業年度における年度末に係る財務諸表からの早期適用も認められている。

## (7) リース

オーストラリアでは、A A S B 第16号「リース」が2019年4月1日に開始する会計期間より強制適用され、A A S B 第117号「リース」及び関連する解釈指針は廃止された。A A S B 第16号は主に借手の会計処理を変更する一方で、貸手の会計処理には重要な変更はない。A A S B 第16号においては、ほとんどすべての借手のリース取引について、従前のファイナンス・リースとオペレーティング・リースの区分にかかわらず、特定の資産を使用する権利（使用権資産）とリース料の支払いのための金融負債を認識することが求められる。

日本においては、借手のリース取引はオペレーティング・リース及びファイナンス・リースに分類される。ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行う。オペレーティング・リース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行う。ファイナンス・リース取引とは、解約不能かつフルペイアウトの要件を満たすものをいい、ファイナンス・リース取引に該当するかどうかについてはその経済的実質に基づいて判断すべきものである。

日本においては、解約不能リース期間が、リース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上又は解約不能のリース期間中のリース料総額の現在価値が、リース物件を借手が現金で購入するものと仮定した場合の合理的見積金額の概ね90%以上のいずれかに該当する場合は、ファイナンス・リースと判定され、通常の売買取引に係る方法に準じて、リース物件及びこれに係る債務をリース資産及びリース負債として借手の財務諸表に計上する。

## 第7 【外国為替相場の推移】

T F Aの財務書類の表示に用いられた通貨である豪ドルと本邦通貨との間の為替相場は、当該半期中において、国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞紙に掲載されているため、本項の記載を省略する。

## 第 8 【提出会社の参考情報】

当該事業年度の開始日から本半期報告書の提出日までの期間において提出された書類及び提出日は以下のとおりである。

- |  |                    |
|--|--------------------|
| 1．有価証券報告書及び添付書類                                | 提出日： 2020年 7 月 2 日 |
| 2．訂正発行登録書及び添付書類<br>( 2020年 1 月31日提出の発行登録書の訂正 ) | 提出日： 2020年 8 月14日  |
| 3．発行登録追補書類及び添付書類                               | 提出日： 2020年 8 月26日  |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

### 第1 【保証会社情報】

該当事項なし

## 第2 【保証会社以外の会社の情報】

### 1 【当該会社の情報の開示を必要とする理由】

TF Aにより発行された債券の所持人は、トヨタ自動車とTF Sとの間の2000年7月14日付のクレジット・サポート・アグリーメント及び2000年8月7日付のTF SとTF Aとの間のクレジット・サポート・アグリーメント(両契約とも日本法に準拠する。)(以下、「クレジット・サポート・アグリーメント」と総称する。 )による利益を享受することができる。

#### 受託会社が任命されている証券

受託会社であるユニオン・バンク・オブ・カリフォルニア・エヌ・エーは、当該証券の所持人の利益のために、当該所持人が、請求書にクレジット・サポート・アグリーメントに基づき付与された権利を行使することを明示した書面を添えて提出することにより、TF S及びトヨタ自動車に対してクレジット・サポート・アグリーメントに基づくそれぞれの債務の履行を直接請求する権利を有する。TF S及び/又はトヨタ自動車がそのような請求を受託会社から受領した場合には、TF S及び/又はトヨタ自動車は、当該所持人に対し、TF S及び/又はトヨタ自動車はクレジット・サポート・アグリーメントに基づく自己の債務の履行を怠ったために生じた損失又は損害を(当該所持人がいかなる行為又は手続をとることも要さず)直ちに補償する。受託会社は、その上で、かかる所持人のために直接TF S及び/又はトヨタ自動車に対して補償債務の強制執行を行うこともできる。受託会社がTF S及び/又はトヨタ自動車に対し直接権利行使すべき場合において、当該証券の所持人の権利を保護するための合理的期間内に受託会社が権利行使を行わず、かかる不行使が継続するときは、当該証券の所持人自身が上記の行為をなすことができる。

#### 受託会社が任命されていない証券

当該証券の所持人は、当該所持人が、請求書にクレジット・サポート・アグリーメントに基づき付与された権利を行使することを明示した書面を添えて提出することにより、TF S及びトヨタ自動車に対してクレジット・サポート・アグリーメントに基づくそれぞれの債務の履行を直接請求する権利を有する。TF S及び/又はトヨタ自動車は、当該所持人に対し、TF S及び/又はトヨタ自動車はクレジット・サポート・アグリーメントに基づく自己の債務の履行を怠ったために生じた損失又は損害を(当該所持人がいかなる行為又は手続をとることも要さず)直ちに補償する。請求を行った当該証券の所持人は、その上で、直接TF S及び/又はトヨタ自動車に対して補償債務の強制執行を行うこともできる。クレジット・サポート・アグリーメントに基づくトヨタ自動車の債務は、直接、無条件、非劣後かつ無担保の債務と同順位とする。

## 2 【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

トヨタ自動車は、継続開示会社である。

### (1) 当該会社が提出した書類

#### イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(2020年3月期) 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日  
2020年6月24日、関東財務局長に提出。

#### ロ．四半期報告書又は半期報告書

##### 四半期報告書

2021年3月期第2四半期 自 2020年7月1日 至 2020年9月30日  
2020年11月12日、関東財務局長に提出。

#### ハ．臨時報告書

該当事項なし

#### ニ．訂正報告書

該当事項なし

### (2) 上記書類を縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
トヨタ自動車株式会社 本社	愛知県豊田市トヨタ町1番地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

## (3) 事業の概況及び主要な経営指標等の推移

## イ．事業の内容

トヨタ自動車は、国際財務報告基準（以下、IFRSという。）に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成しており、関係会社の範囲についてもIFRSの定義に基づいている。トヨタ自動車の2020年6月第1四半期および2020年9月第2四半期に係る四半期報告書の「第2 事業の状況」においても同様である。

トヨタ自動車およびその関係会社においては、自動車事業を中心に、金融事業およびその他の事業を行っている。

当該第1四半期連結累計期間および第2四半期連結累計期間において、トヨタ自動車およびその関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、当該事業に携わっている主要な関係会社に異動はない。

## ロ．主要な経営指標等の推移

会計期間	2019年9月 前第2四半期 連結累計期間	2020年9月 当第2四半期 連結累計期間	2020年3月期
	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
営業収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	15,358,277 (7,637,004)	11,375,223 (6,774,427)	29,866,547
税引前四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	1,621,819 (770,834)	728,815 (610,582)	2,792,942
親会社の所有者に帰属する四半期(当期) 利益 (百万円)	1,149,540 (530,409)	629,368 (470,525)	2,036,140
親会社の所有者に帰属する四半期(当期) 包括利益 (百万円)	1,041,184	523,192	1,555,009
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	20,312,216	21,010,831	20,618,888
総資産 (百万円)	53,350,562	56,483,801	53,972,363
基本的1株当たり親会社の所有者に帰属 する四半期(当期)利益 (円)	407.90 (189.08)	225.21 (168.29)	727.47
希薄化後1株当たり親会社の所有者に帰 属する四半期(当期)利益 (円)	403.51 (187.12)	223.81 (166.68)	720.10
親会社所有者帰属持分比率 (%)	38.1	37.2	38.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,560,424	1,289,514	2,398,496
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	888,287	1,921,821	2,124,650
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	157,663	2,031,585	362,805
現金及び現金同等物四半期末(期末)残高 (百万円)	4,026,828	5,514,438	4,098,450

- (注) 1 トヨタ自動車の要約四半期連結財務諸表は、IFRSに基づいて作成している。  
 2 トヨタ自動車は要約四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。  
 3 営業収益は消費税等を含まない。

### 3 【継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項】

T F S は、継続開示会社に該当しない会社である。

会社名・代表者の役職氏名及び本店所在の場所

会社名 トヨタファイナンシャルサービス株式会社

代表者の役職氏名 取締役社長 福留 朗裕

本店の所在の場所 愛知県名古屋市西区牛島町 6 番 1 号

[次へ](#)

## 第1 企業の概況

### 1 主要な経営指標等の推移

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第19期中	第20期中	第21期中	第19期	第20期
会計期間	自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
売上高 (百万円)	1,040,686	1,092,667	1,071,805	2,141,906	2,200,557
経常利益 (百万円)	147,613	221,355	235,470	313,306	281,329
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	102,378	163,150	177,039	222,308	223,836
中間包括利益又は 包括利益 (百万円)	205,223	72,584	161,066	267,214	103,547
純資産額 (百万円)	2,921,869	2,965,037	3,147,226	2,893,403	3,005,729
総資産額 (百万円)	24,251,224	23,495,324	25,316,546	23,660,621	24,574,145
1株当たり純資産額 (円)	1,841,318.93	1,863,388.35	1,972,035.70	1,816,366.85	1,884,482.41
1株当たり中間(当期)純 利益金額 (円)	65,188.70	103,884.71	112,727.98	141,552.90	142,525.61
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	11.9	12.5	12.2	12.1	12.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)					
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)					
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)					
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)					
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	10,535 (1,524)	10,870 (1,615)	12,052 (1,401)	10,634 (1,540)	11,469 (1,542)

(注) 1 売上高は消費税等を含まない。

2 潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額を記載していない。

3 中間連結キャッシュ・フロー計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については記載を省略しているため、「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」及び「現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高」を記載していない。

## (2) トヨタファイナンシャルサービス株式会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第19期中	第20期中	第21期中	第19期	第20期
会計期間		自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
売上高	(百万円)	67,772	53,302	53,337	75,532	67,138
経常利益	(百万円)	60,504	45,655	45,719	63,027	52,635
中間(当期)純利益	(百万円)	55,832	41,575	43,350	57,665	43,866
資本金	(百万円)	78,525	78,525	78,525	78,525	78,525
発行済株式総数	(株)	1,570,500	1,570,500	1,570,500	1,570,500	1,570,500
純資産額	(百万円)	680,008	620,039	665,955	580,459	621,868
総資産額	(百万円)	687,230	627,505	672,901	586,472	629,775
1株当たり配当額	(円)				63,674.00	
自己資本比率	(%)	98.9	98.8	99.0	99.0	98.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	74 (15)	94 (16)	179 (22)	85 (14)	99 (17)

(注) 1 売上高は消費税等を含まない。

- 2 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の記載を省略している。

## 2 事業の内容

### (1) 主な事業内容の変更

当中間連結会計期間において、トヨタファイナンシャルサービス株式会社(以下、T F S)グループ(T F S、T F Sの国内外の連結子会社及び持分法適用会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。

### (2) 主要な関係会社の異動

主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載している。

## 3 関係会社の状況

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

## 4 従業員の状況

### (1) 連結会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	2,220
北米	3,715
タイ	1,251
その他	4,687
全社(共通)	179
合計	12,052(1,401)

(注) 1 従業員数については、就業人員(T F Sグループからグループ外への出向者を除き、グループ外からT F Sグループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当中間連結会計期間の平均人員を( )内に外数で記載している。

2 全社(共通)は、T F Sに所属している従業員である。

### (2) トヨタファイナンシャルサービス株式会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	179
合計	179(22)

(注) 従業員数については、就業人員(T F Sから社外への出向者を除き、社外からT F Sへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む。)は、当中間会計期間の平均人員を( )内に外数で記載している。

### (3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はない。

## 第2 事業の状況

### 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

当中間連結会計期間において、T F Sグループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等について、重要な変更はない。

### 2 事業等のリスク

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者がT F Sグループの財政状態及び経営成績の状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はない。

### 3 経営者による財政状態及び経営成績の状況の分析

#### (1) 重要な会計方針及び見積り

T F Sグループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成している。この中間連結財務諸表の作成に当たっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債、収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としている。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績や現状を勘案し合理的に判断しているが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合がある。

T F Sグループの中間連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項 (中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」の「5 会計方針に関する事項」に記載している。

#### (2) 経営成績等の状況の概要

##### 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による国内雇用・所得環境の弱い動き、個人消費の大幅な減少などを背景に厳しい状態が続いたものの、一部海外経済の改善を受けて輸出が増加に転じたことや、政府の経済対策の効果もあり、持ち直しの動きもみられた。

海外経済は、感染症の世界的大流行の影響により厳しい状況は続いているが、経済活動の再開が段階的に進められるなかで、持ち直しに向かう動きもあった。

先行きは、新型コロナウイルス感染症再拡大の影響による国内外経済のさらなる下振れや、金融資本市場に及ぼす影響、及び、各国金融政策の動向等に留意していく必要がある。

また、自動車産業は、急速なC A S Eなどの技術革新、人々のライフスタイルの多様化などにより、100年に一度の大変革の時代を迎えている。

このような環境下、トヨタのグループ全体の企業価値向上に貢献するため、金融に関連する分野を中心に「未来への挑戦」としてバリューチェーンの深化やペイメントソリューションの提供、モビリティサービスによる新たなエコシステムの創造・取込みに取り組んでいる。また、「年輪的成長」として、お客様のニーズに合わせて、車両販売・カスタマーサービスのデジタル化を推進するとともに、主要事業の自動車ローン・リース、保険などの生産性向上の取り組みを加速させた。

これらの活動の結果、新車融資シェアは約35%、新車融資件数は約128万件と、トヨタ・レクサス車の販売に貢献した。

以上の結果、当中間連結会計期間のT F Sグループの業績は、売上高は1兆718億円と、前中間連結会計期間に比べて208億円の減収となったが、利鞘の拡大などにより、営業利益は2,223億円と183億円の増益、経常利益は2,354億円と141億円の増益、親会社株主に帰属する中間純利益は1,770億円と138億円の増益となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

(日本)

売上高は1,003億円と前中間連結会計期間に比べて67億円の増収となったが、販売費及び一般管理費の増加などにより、営業利益は67億円と17億円の減益となった。

(北米)

売上高は7,392億円と前中間連結会計期間に比べて193億円の減収となったが、デリバティブ関連損益の影響などにより、営業利益は1,676億円と335億円の増益となった。

(タイ)

売上高は382億円と前中間連結会計期間に比べて24億円の減収となったが、デリバティブ関連損益の影響などにより、営業利益は90億円と80億円の増益となった。

(その他)

売上高は1,939億円と前中間連結会計期間に比べて58億円の減収となり、デリバティブ関連損益の影響などにより、営業利益は354億円と230億円の減益となった。

また、当中間連結会計期間末におけるT F Sグループの財政状態は次のとおりである。

当中間連結会計期間末の総資産は25兆3,165億円と、前連結会計年度末に比べて7,424億円の増加となった。流動資産は8,347億円増加して20兆2,213億円、固定資産は923億円減少して5兆952億円となった。流動資産の増加は有価証券、現金及び預金の増加などによるものであり、固定資産の減少は賃貸資産の減少などによるものである。

当中間連結会計期間末の負債合計は22兆1,693億円と、前連結会計年度末に比べて6,009億円の増加となった。流動負債は1,351億円減少して10兆9,067億円、固定負債は7,360億円増加して11兆2,626億円となった。流動負債の減少は商業ペーパーの減少などによるものであり、固定負債の増加は長期借入金の増加などによるものである。

当中間連結会計期間末の純資産合計は3兆1,472億円と、前連結会計年度末に比べて1,414億円の増加となった。この増加は利益剰余金の増加などによるものである。

## 営業実績

当中間連結会計期間の営業実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりである。

## イ 取扱残高

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	1,794,991	5.4
北米	13,189,364	1.5
タイ	1,299,490	3.0
その他	5,482,570	5.4
合計	21,766,416	0.6

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去している。  
 2 上記取扱残高は営業債権、リース債権及びリース投資資産、賃貸資産の中間期末残高を記載している。  
 3 上記の金額には消費税等は含まない。

## ロ 売上高実績

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	100,350	7.3
北米	739,232	2.5
タイ	38,284	6.1
その他	193,937	2.9
合計	1,071,805	1.9

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去している。  
 2 上記の金額には消費税等は含まない。

## 4 経営上の重要な契約等

該当事項はない。

## 5 研究開発活動

該当事項はない。

## 第3 設備の状況

## 1 主要な設備の状況

リース終了に伴い通常行われる資産の除却又は売却を除き、当中間連結会計期間において主要な設備に重要な異動はない。

## 2 設備の新設、除却等の計画

当中間連結会計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載されている当連結会計年度における設備投資計画額に重要な変更はない。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はない。

## 第4 トヨタファイナンシャルサービス株式会社の状況

## 1 株式等の状況

## (1) 株式の総数等

株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,680,000
計	4,680,000

発行済株式

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年12月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,570,500	1,570,500	非上場	(注)1, 2
計	1,570,500	1,570,500		

(注)1 単元株制度は採用していない。

2 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりである。

T F Sの発行する全部の株式について、譲渡による当該株式の取得には、取締役会の承認を要する。

## (2) 新株予約権等の状況

ストックオプション制度の内容

該当事項はない。

その他の新株予約権等の状況

該当事項はない。

## (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等

該当事項はない。

## (4) 発行済株式総数、資本金等の状況

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年9月30日		1,570,500		78,525		78,525

## (5) 大株主の状況

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	1,570,500	100.00
計		1,570,500	100.00

## (6) 議決権の状況

発行済株式

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,570,500	1,570,500	
単元未満株式			
発行済株式総数	1,570,500		
総株主の議決権		1,570,500	

自己株式等

該当事項はない。

## 2 役員の状況

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はない。

## 第5 経理の状況

中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) T F Sの中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づき作成している。
- (2) T F Sの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づき作成している。
- (3) T F Sは、継続開示会社に該当しないため、「企業内容等の開示に関する内閣府令」(昭和48年大蔵省令第5号)に基づき、中間連結キャッシュ・フロー計算書の記載を省略している。

## 1 中間連結財務諸表等

## (1) 中間連結財務諸表

## 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当中間連結会計期間 (2020年9月30日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		743,542		1,021,382
営業債権	4, 5	15,864,958	4, 5	15,929,808
リース債権及びリース投資資産		1,552,013		1,654,355
有価証券		744,871		1,231,156
その他		705,958		656,582
貸倒引当金		224,773		271,968
流動資産合計		19,386,571		20,221,316
固定資産				
有形固定資産				
賃貸資産(純額)	4, 5	4,294,527	4, 5	4,182,252
その他		28,759		29,165
有形固定資産合計	1	4,323,286	1	4,211,417
無形固定資産		37,819		38,447
投資その他の資産		826,467		845,364
固定資産合計		5,187,573		5,095,229
資産合計		24,574,145		25,316,546

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当中間連結会計期間 (2020年9月30日)	
<b>負債の部</b>				
<b>流動負債</b>				
短期借入金	4	1,236,789	4	958,399
1年以内返済予定の長期借入金	4 , 5	2,047,580	4 , 5	2,452,771
1年以内償還予定の社債	4	2,377,561	4	2,680,804
コマーシャルペーパー		4,102,796		3,388,820
その他の引当金		35,880		40,540
その他		1,241,254		1,385,367
流動負債合計		11,041,863		10,906,704
<b>固定負債</b>				
社債	4	6,474,307	4	6,659,775
長期借入金	4 , 5	3,243,564	4 , 5	3,870,587
繰延税金負債		676,286		581,703
その他の引当金		15,845		14,884
退職給付に係る負債		16,653		17,260
その他		99,894		118,403
固定負債合計		10,526,551		11,262,615
負債合計		21,568,415		22,169,319
<b>純資産の部</b>				
<b>株主資本</b>				
資本金		78,525		78,525
資本剰余金		159,900		159,900
利益剰余金		2,877,595		3,030,889
株主資本合計		3,116,020		3,269,315
<b>その他の包括利益累計額</b>				
その他有価証券評価差額金		65		1,739
繰延ヘッジ損益		1,221		788
為替換算調整勘定		157,597		174,760
その他の包括利益累計額合計		156,440		172,233
非支配株主持分		46,150		50,144
純資産合計		3,005,729		3,147,226
負債純資産合計		24,574,145		25,316,546

## 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

## 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)	
売上高		1,092,667		1,071,805
売上原価	2	677,289	2	619,125
売上総利益		415,378		452,679
販売費及び一般管理費	1	211,319	1	230,289
営業利益		204,058		222,390
営業外収益				
償却債権取立益		13,511		9,832
持分法による投資利益		3,377		2,299
その他		789		1,295
営業外収益合計		17,678		13,427
営業外費用				
固定資産処分損		222		153
その他		158		193
営業外費用合計		381		347
経常利益		221,355		235,470
税金等調整前中間純利益		221,355		235,470
法人税、住民税及び事業税		45,095		141,087
法人税等調整額		13,539		82,450
法人税等合計		58,635		58,637
中間純利益		162,720		176,833
非支配株主に帰属する中間純利益		430		206
親会社株主に帰属する中間純利益		163,150		177,039

## 中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)
中間純利益	162,720	176,833
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	375	1,804
繰延ヘッジ損益	1,258	1,086
為替換算調整勘定	86,888	16,584
持分法適用会社に対する持分相当額	1,613	99
その他の包括利益合計	90,135	15,767
中間包括利益	72,584	161,066
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	73,847	161,246
非支配株主に係る中間包括利益	1,262	180

## 中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間(自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	78,525	159,900	2,653,758	2,892,183
当中間期変動額				
親会社株主に 帰属する中間純利益			163,150	163,150
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)				
当中間期変動額合計			163,150	163,150
当中間期末残高	78,525	159,900	2,816,909	3,055,334

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,184	3,217	43,981	39,579	40,799	2,893,403
当中間期変動額						
親会社株主に 帰属する中間純利益						163,150
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	375	1,251	87,676	89,303	2,214	91,517
当中間期変動額合計	375	1,251	87,676	89,303	2,214	71,633
当中間期末残高	808	1,966	131,658	128,883	38,585	2,965,037

当中間連結会計期間(自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	78,525	159,900	2,877,595	3,116,020
会計方針の変更による累積的影響額			23,744	23,744
会計方針の変更を反映した当期首残高	78,525	159,900	2,853,850	3,092,275
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純利益			177,039	177,039
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計			177,039	177,039
当中間期末残高	78,525	159,900	3,030,889	3,269,315

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	65	1,221	157,597	156,440	46,150	3,005,729
会計方針の変更による累積的影響額						23,744
会計方針の変更を反映した当期首残高	65	1,221	157,597	156,440	46,150	2,981,985
当中間期変動額						
親会社株主に帰属する中間純利益						177,039
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,804	433	17,163	15,792	3,994	11,798
当中間期変動額合計	1,804	433	17,163	15,792	3,994	165,241
当中間期末残高	1,739	788	174,760	172,233	50,144	3,147,226

## 注記事項

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

65社

主要な連結子会社名

トヨタファイナンス(株)

トヨタ モーター クレジット(株)

トヨタ モーター インシュランス サービス(株)

トヨタ クレジット カナダ(株)

トヨタ クレジットバンク(有)

トヨタ モーター ファイナンス(ネザーランド)(株)

トヨタ ファイナンシャル サービス(UK)(株)

トヨタファイナンシャルサービス イタリア(株)

トヨタ ファイナンス オーストラリア(株)

トヨタ リーシング タイランド(株)

トヨタ モーター ファイナンス チャイナ(有)

なお、当中間連結会計期間より、KINTO ブラジル モビリティ サービス(有)を新規出資により連結の範囲に含めることとした。

## 2 持分法の適用に関する事項

(イ) 持分法適用の関連会社数

9社

(ロ) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用している。

## 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日が中間連結決算日(9月30日)と異なる主な会社は次のとおりである。

中間決算日	会社名
6月30日	トヨタ モーター ファイナンス チャイナ(有)

中間連結財務諸表作成にあたっては、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用している。

## 4 在外子会社及び在外関連会社の会計方針に関する事項

在外子会社及び在外関連会社の連結にあたっては、原則として米国会計基準もしくは国際財務報告基準に準拠して作成された財務諸表を採用している。

## 5 会計方針に関する事項

## (イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として個別法により算定している。ただし、米国会計基準に準拠して財務諸表を作成している在外子会社及び在外関連会社が保有する持分投資の評価差額は純損益に計上している。)

時価のないもの

主として総平均法による原価法

デリバティブ

時価法

## (ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

賃貸資産

主としてリース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法によっている。なお、賃貸資産の処分損失に備えるため、減価償却費を追加計上している。

## (ハ) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により計上している。

この他に保証業務から生ずる債権の貸し倒れによる損失に備えるため、保証履行に伴う求償債権等未収債権に対する回収不能見込額を過去の貸倒実績率等により見積り、計上している。

## (ニ) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生年度に一括費用処理している。

複数事業主制度については、確定拠出制度と同様に処理している。

## (ホ) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース

国内子会社

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっている。

在外子会社

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっている。

オペレーティング・リース

リース料総額をリース期間に按分し毎月均等額を収益に計上している。

融資

主として利息法(元本残高に対して一定の料率で計算した利息の額を収益計上する方法)によっている。

## (ヘ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上している。

## (ト) 重要なヘッジ会計の方法

## ヘッジ会計の方法

国内子会社は原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。

## ヘッジ手段とヘッジ対象

当中間連結会計期間にヘッジ会計を適用した主なヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。

## ヘッジ手段

金利スワップ

## ヘッジ対象

借入金、社債

## ヘッジ方針

資金調達に係る金利リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っている。

## ヘッジ有効性評価の方法

## ・事前テスト

比率分析もしくは回帰分析等の統計的手法

## ・事後テスト

比率分析

## (チ) 組替再表示

過年度の金額は、当中間連結会計期間の表示に合わせて組み替えて再表示されている。

## (会計方針の変更)

## (米国会計基準ASC 326 「金融商品に係る信用損失の測定」)

米国会計基準に準拠して財務諸表を作成している在外子会社及び在外関連会社において、ASC 326 「金融商品に係る信用損失の測定」を当中間連結会計期間より適用している。

これにより、主に償却原価区分の金融商品において、現在予想信用損失に基づくアプローチを導入し、当初認識時に全期間の予想信用損失を見積もっている。

当該会計基準の適用については、経過的な取り扱いに従って、本基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用し、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減している。

この結果、当中間連結会計期間の利益剰余金の期首残高は23,744百万円減少している。また、当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に与える影響は軽微である。

## (中間連結貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,240,224百万円	1,242,392百万円

## 2 偶発債務

トヨタ販売店及びレンタリース店等が一般顧客に割賦販売等を行うに当たり、連結子会社がトヨタ販売店及びレンタリース店等に対して保証業務として債務保証を行っている。

また、連結子会社以外のトヨタグループ会社が行った資金調達に対し、債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
連結子会社の営業上の債務保証	3,781,478百万円	3,881,323百万円
トヨタ ファイナンシャル サービス サウス アフリカ(株)	40,856	35,633
その他	12,201	11,934
合計	3,834,535	3,928,891

## 3 当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
貸出未実行残高	3,966,358百万円	4,364,234百万円

なお、上記当座貸越契約及び貸出コミットメントにおいては、信用状態等に関する審査を貸出実行の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではない。

## 4 担保資産及び担保付債務

## 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
営業債権	2,004,027百万円	2,586,804百万円
貸貸資産(純額)	621,632	699,266

## 担保付債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
短期借入金	11,955百万円	5,378百万円
1年以内返済予定の長期借入金	1,048,844	1,149,211
長期借入金	925,164	1,427,408
1年以内償還予定の社債	20,361	7,116
社債	14,264	19,245

## 5 ノンリコース債務

## (1) 借入金に含まれるノンリコース債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)のうち、ノンリコース債務	1,957,684百万円	2,555,460百万円

## (2) ノンリコース債務に対応する資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
営業債権	1,795,904百万円	2,368,248百万円
貸貸資産(純額)	621,632	699,266

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
従業員給与・手当	43,825百万円	46,962百万円
貸倒引当金繰入額	47,831	58,548

2 売上原価には、デリバティブ関連損益が含まれている。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
デリバティブ関連損益	(益) 4,196百万円	(益) 21,925百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	1,570,500			1,570,500

## 2 自己株式に関する事項

該当事項はない。

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はない。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はない。

## (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はない。

当中間連結会計期間(自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	1,570,500			1,570,500

## 2 自己株式に関する事項

該当事項はない。

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はない。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はない。

## (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はない。

(リース取引関係)

## 1 ファイナンス・リース取引

(貸手側)

## (1) リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
リース料債権部分	649,404百万円	670,377百万円
見積残存価額部分	469,047	473,608
受取利息相当額	101,031	103,539
合計	1,017,421	1,040,446

## (2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結会計期間末日後の回収予定額

## リース債権

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1年以内	198,314百万円	224,975百万円
1年超2年以内	161,331	184,729
2年超3年以内	123,399	137,748
3年超4年以内	67,187	76,614
4年超5年以内	24,611	32,310
5年超	1,756	2,392

## リース投資資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1年以内	250,591百万円	262,228百万円
1年超2年以内	175,503	176,793
2年超3年以内	125,356	127,940
3年超4年以内	67,624	73,883
4年超5年以内	24,857	23,900
5年超	5,470	5,631

## 2 オペレーティング・リース取引

(貸手側)

## オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1年以内	726,749百万円	713,065百万円
1年超	735,365	706,817
合計	1,462,114	1,419,882

## (金融商品関係)

## 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない(注2)参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	743,542	743,542	
(2) 営業債権	15,864,958		
貸倒引当金( 1 )	189,569		
	15,675,388	15,772,971	97,582
(3) リース債権及び リース投資資産( 2 )	1,082,965		
貸倒引当金( 1 )	30,600		
	1,052,365	1,135,276	82,911
(4) 有価証券及び投資有価証券 ( 3 )	1,098,262	1,108,003	9,741
資産計	18,569,558	18,759,793	190,235
(1) 短期借入金	1,236,789	1,236,789	
(2) コマーシャルペーパー	4,102,796	4,102,796	
(3) 社債( 4 )	8,851,868	8,885,639	33,770
(4) 長期借入金( 5 )	5,291,144	5,303,940	12,795
負債計	19,482,599	19,529,165	46,566
デリバティブ取引( 6 )			
ヘッジ会計が 適用されていないもの	161,679	21,584	183,263
ヘッジ会計が 適用されているもの	1,011	2,815	1,803
デリバティブ取引計	162,690	18,769	181,459

( 1 ) 営業債権、リース債権及びリース投資資産に対応する貸倒引当金を控除している。

( 2 ) リース債権及びリース投資資産は、見積残存価額を控除している。

( 3 ) 投資有価証券は、連結貸借対照表上投資その他の資産に含めて開示している。

( 4 ) 社債には、1年以内償還予定の社債及び社債を含んでいる。

( 5 ) 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金及び長期借入金を含んでいる。

( 6 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務( )は、純額で表示している。

また、連結貸借対照表計上額については、在外子会社の取引の一部につき関連する担保金額を控除している。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,021,382	1,021,382	
(2) 営業債権	15,929,808		
貸倒引当金( 1)	234,970		
	15,694,837	16,219,522	524,684
(3) リース債権及び リース投資資産( 2)	1,180,747		
貸倒引当金( 1)	32,809		
	1,147,937	1,223,595	75,658
(4) 有価証券及び投資有価証券 ( 3)	1,679,304	1,697,083	17,778
資産計	19,543,462	20,161,583	618,120
(1) 短期借入金	958,399	958,399	
(2) コマーシャルペーパー	3,388,820	3,388,820	
(3) 社債( 4)	9,340,580	9,655,379	314,799
(4) 長期借入金( 5)	6,323,359	6,352,673	29,314
負債計	20,011,159	20,355,273	344,114
デリバティブ取引( 6)			
ヘッジ会計が 適用されていないもの	532	33,684	34,217
ヘッジ会計が 適用されているもの	942	2,620	1,678
デリバティブ取引計	1,475	31,063	32,538

( 1) 営業債権、リース債権及びリース投資資産に対応する貸倒引当金を控除している。

( 2) リース債権及びリース投資資産は、見積残存価額を控除している。

( 3) 投資有価証券は、中間連結貸借対照表上投資その他の資産に含めて開示している。

( 4) 社債には、1年以内償還予定の社債及び社債を含んでいる。

( 5) 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金及び長期借入金を含んでいる。

( 6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務( )は、純額で表示している。

また、中間連結貸借対照表計上額については、在外子会社の取引の一部につき関連する担保金額を控除している。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資産

## (1) 現金及び預金

これらの時価は、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

## (2) 営業債権、(3) リース債権及びリース投資資産

これらの時価は、主に債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

## (4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価は、主に取引所の価格又は見積り将来キャッシュ・フローを市場利子率で割引く方法により算定している。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記参照。

## 負債

## (1) 短期借入金、(2) コマーシャルペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

## (3) 社債

社債については、主に入手可能であれば市場価格、不可能である場合は元利金の合計額を同様の社債を新規に発行した場合に想定される利率で割り引いて時価を算定している。

## (4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、TFSグループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっている。固定金利によるものは、主に元利金の合計額を同様の新規借入において想定される利率で割り引いて時価を算定している。

## デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
非上場株式	61,997	63,389

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式			
債券			
国債・地方債等	25,831	23,786	2,044
社債その他	20,171	19,126	1,045
その他	207,000	200,319	6,680
小計	253,003	243,232	9,771
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	5,001	7,743	2,741
債券			
国債・地方債等	14,672	14,672	
社債その他	18,792	19,384	591
その他	789,288	791,206	1,918
小計	827,754	833,006	5,251
合計	1,080,758	1,076,239	4,519

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式			
債券			
国債・地方債等	35,828	34,256	1,572
社債その他	30,466	28,473	1,992
その他	364,586	345,147	19,438
小計	430,881	407,877	23,003
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	6,083	7,763	1,680
債券			
国債・地方債等	9,942	9,945	2
社債その他	6,691	6,694	2
その他	1,208,569	1,208,605	36
小計	1,231,286	1,233,008	1,721
合計	1,662,168	1,640,886	21,282

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

## 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

(単位：百万円)

	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	4,196		83	83
	買建	422,594		14,491	14,491
	通貨スワップ取引				
	支払米ドル受取ユーロ	881,811	653,728	69,050	69,050
	支払米ドル受取豪ドル	441,987	350,086	67,285	67,285
	支払タイバーツ受取米ドル	394,207	362,347	6,386	6,386
	支払加ドル受取米ドル	265,757	122,917	19,884	19,884
	支払豪ドル受取米ドル	248,095	143,492	44,249	44,249
	その他	1,993,879	1,381,336	100,668	100,668
	合計	4,652,529	3,013,908	36,653	36,653

(注) 時価の算定方法

主として将来キャッシュ・フローを見積もり、それを適切な市場利子率で割引く方法等により算定している。

## (2) 金利関連

(単位：百万円)

	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	4,645,802	4,034,155	177,949	177,949
	受取変動・支払固定	9,984,114	6,426,895	236,891	236,891
	受取変動・支払変動	401,348	275,699	704	704
	合計	15,031,265	10,736,749	58,237	58,237

(注) 時価の算定方法

主として期末日現在の金利等を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引く方法等により算定している。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的 処理方法	金利スワップ取引	社債 借入金	44,000	44,000	1,011
	受取固定・支払変動				
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引	借入金	155,500	143,500	1,803
	受取固定・支払変動				
	合計		199,500	187,500	2,815

(注) 時価の算定方法

主として期末日現在の金利等を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引く方法等により算定している。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	17,584		24	24
	買建	525,416		1,258	1,258
	通貨スワップ取引				
	支払米ドル受取ユーロ	724,748	421,963	6,515	6,515
	支払豪ドル受取ユーロ	430,443	353,108	9,588	9,588
	支払米ドル受取豪ドル	429,072	299,120	658	658
	支払タイパーツ受取米ドル	410,104	315,845	18,388	18,388
	支払ユーロ受取米ドル	239,788	87,780	6,804	6,804
その他	1,945,067	1,262,190	45,432	45,432	
	合計	4,722,225	2,740,009	2,192	2,192

(注) 時価の算定方法

主として将来キャッシュ・フローを見積もり、それを適切な市場利子率で割引く方法等により算定している。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	4,342,970	3,581,617	172,466	172,466
	受取変動・支払固定	9,433,721	5,957,805	209,220	209,220
	受取変動・支払変動	348,318	203,182	878	878
	合計	14,125,011	9,742,604	35,876	35,876

(注) 時価の算定方法

主として期末日現在の金利等を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引く方法等により算定している。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的 処理方法	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	社債 借入金	44,000	44,000	942
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	借入金	155,500	143,500	1,678
	合計		199,500	187,500	2,620

(注) 時価の算定方法

主として期末日現在の金利等を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引く方法等により算定している。

(セグメント情報等)

セグメント情報

## 1 報告セグメントの概要

TFSグループの報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、マネジメントが、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

TFSグループは、主に、割賦金融、リース取引、卸売金融、保険仲介等の販売金融事業を営んでおり、国内及び海外の連結子会社が独立した経営単位として、各国の市場環境に応じた事業活動を展開している。

従って、TFSグループは国別のセグメントから構成されているが、米国及びカナダについては、経済的特徴等が概ね類似していることから「北米」とし、「日本」、「北米」、「タイ」を報告セグメントとしている。

## 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場の実勢を勘案した価格に基づいている。

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	中間連結 財務諸表 計上額
	日本	北米	タイ	計				
売上高								
外部顧客への売上高	93,563	758,545	40,774	892,882	199,785	1,092,667		1,092,667
セグメント間の内部 売上高又は振替高	16	1,244		1,261	9,799	11,060	11,060	
計	93,580	759,789	40,774	894,144	209,584	1,103,728	11,060	1,092,667
セグメント利益	8,490	134,054	914	143,459	58,498	201,958	2,099	204,058
セグメント資産	1,703,053	13,390,572	1,340,345	16,433,972	5,203,536	21,637,508		21,637,508
その他の項目								
支払利息	281	154,224	14,532	169,038	75,064	244,103	9,071	235,032
減価償却費	2,735	343,132	633	346,501	30,648	377,150	9	377,160
貸倒引当金繰入額	5,731	20,121	10,949	36,803	11,028	47,831		47,831

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オーストラリア及び中国等の連結子会社の事業活動を含んでいる。

2 調整額は、以下のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額2,099百万円は、主にセグメント間取引消去である。

(2) 支払利息の調整額 9,071百万円は、主にセグメント間取引消去である。

3 「売上高」には、受取利息がそれぞれ、「日本」4,590百万円、「北米」218,957百万円、「タイ」44,258百万円、「その他」186,722百万円含まれている。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	中間連結 財務諸表 計上額
	日本	北米	タイ	計				
売上高								
外部顧客への売上高	100,350	739,232	38,284	877,867	193,937	1,071,805		1,071,805
セグメント間の内部 売上高又は振替高	790	1,195		1,986	8,393	10,379	10,379	
計	101,140	740,428	38,284	879,853	202,331	1,082,184	10,379	1,071,805
セグメント利益	6,737	167,637	9,010	183,385	35,459	218,844	3,545	222,390
セグメント資産	1,794,991	13,189,364	1,299,490	16,283,846	5,482,570	21,766,416		21,766,416
その他の項目								
支払利息	2,878	146,921	12,570	162,370	66,719	229,089	8,022	221,067
減価償却費	3,659	325,789	508	329,957	34,694	364,651	19	364,670
貸倒引当金繰入額	7,751	28,785	9,096	45,634	12,914	58,548		58,548

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オーストラリア及び中国等の連結子会社の事業活動を含んでいる。

2 調整額は、以下のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額3,545百万円は、主にセグメント間取引消去である。

(2) 支払利息の調整額 8,022百万円は、主にセグメント間取引消去である。

3 「売上高」には、受取利息がそれぞれ、「日本」4,813百万円、「北米」216,236百万円、「タイ」42,331百万円、「その他」173,957百万円含まれている。

## 関連情報

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

### 1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

(単位:百万円)

日本	米国	その他	合計
93,563	723,812	275,292	1,092,667

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

#### (2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	米国	その他	合計
4,147	4,082,008	306,301	4,392,457

### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はない。

当中間連結会計期間(自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)

### 1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
100,350	705,942	265,512	1,071,805

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

#### (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
17,160	3,806,193	388,062	4,211,417

### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はない。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

重要性がないため記載を省略している。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

重要性がないため記載を省略している。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

重要性がないため記載を省略している。

## (1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎ならびに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	1,884,482円41銭	1,972,035円70銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	3,005,729	3,147,226
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) 非支配株主持分	46,150	50,144
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	2,959,579	3,097,082
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(株)	1,570,500	1,570,500

項目	前中間連結会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	103,884円71銭	112,727円98銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	163,150	177,039
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額(百万円)	163,150	177,039
普通株式の期中平均株式数(株)	1,570,500	1,570,500

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

## (重要な後発事象)

該当事項はない。

## (2) その他

該当事項はない。

## 2 中間財務諸表等

## (1) 中間財務諸表

## 中間貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,144	5,899
売掛金	7,738	12,114
関係会社預け金	48,330	72,640
その他	643	2,089
流動資産合計	70,855	92,743
固定資産		
有形固定資産	239	233
無形固定資産	76	1,100
投資その他の資産		
関係会社株式	245,733	256,013
関係会社出資金	145,604	153,185
関係会社長期預け金	151,080	151,080
その他	16,185	18,544
投資その他の資産合計	558,604	578,824
固定資産合計	558,920	580,157
資産合計	629,775	672,901

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	4,506	4,551
その他	2,708	1,692
流動負債合計	7,214	6,243
固定負債	692	702
負債合計	7,907	6,946
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	78,525	78,525
資本剰余金		
資本準備金	78,525	78,525
資本剰余金合計	78,525	78,525
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	466,721	510,071
利益剰余金合計	466,721	510,071
株主資本合計	623,771	667,121
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	1,902	1,166
評価・換算差額等合計	1,902	1,166
純資産合計	621,868	665,955
負債純資産合計	629,775	672,901

## 中間損益計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	53,302	53,337
売上原価	4,345	4,551
売上総利益	48,957	48,786
販売費及び一般管理費	3,655	3,569
営業利益	45,302	45,216
営業外収益	353	502
営業外費用	0	0
経常利益	45,655	45,719
税引前中間純利益	45,655	45,719
法人税、住民税及び事業税	1 4,079	1 2,368
法人税等合計	4,079	2,368
中間純利益	41,575	43,350

## 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間(自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計		
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	78,525	78,525	422,854	579,904	555	580,459
当中間期変動額						
中間純利益			41,575	41,575		41,575
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					1,996	1,996
当中間期変動額合計			41,575	41,575	1,996	39,579
当中間期末残高	78,525	78,525	464,429	621,479	1,440	620,039

当中間会計期間(自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計		
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	78,525	78,525	466,721	623,771	1,902	621,868
当中間期変動額						
中間純利益			43,350	43,350		43,350
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					736	736
当中間期変動額合計			43,350	43,350	736	44,087
当中間期末残高	78,525	78,525	510,071	667,121	1,166	665,955

## 注記事項

## (重要な会計方針)

## 1 資産の評価基準及び評価方法

## 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

## 2 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

## 3 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## (1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

## (2) 連結納税制度の適用

トヨタ自動車株式会社を連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用している。

## (3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

TFSは、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

## (中間損益計算書関係)

1 中間会計期間における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示している。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式			
(2) 関連会社株式	1,580	27,244	25,663
計	1,580	27,244	25,663

当中間会計期間(2020年9月30日)

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式			
(2) 関連会社株式	1,580	34,914	33,334
計	1,580	34,914	33,334

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)

(単位:百万円)

区分	2020年3月31日	2020年9月30日
子会社株式	211,477	221,757
関連会社株式	32,675	32,675
計	244,153	254,433

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

## (2) その他

該当事項はない。

### 第3 【指数等の情報】

該当事項なし